

大阪労働経済の動向

（大阪の雇用失業情勢の概況）

大阪経済が持ち直しから回復に向かうなか、大阪府の雇用失業情勢も、改善傾向にある。

平成17年の大阪の有効求人倍率は1.01倍と前年の0.84倍と比べて0.17ポイント上昇し、平成3年の1.21倍以来14年ぶりに1倍台に回復した。

全国の有効求人倍率は0.95倍（前年0.83倍）であり、大阪は全国よりも0.06ポイント上回っている。

常用有効求人倍率を年齢別にみると、「24歳以下」で1.98倍（前年1.73倍）、「25～34歳」で0.95倍（前年0.89倍）、「35～44歳」で1.19倍（前年1.10倍）、「45～54歳」で0.86倍（前年0.63倍）、「55歳以上」で0.55倍（前年0.35倍）となっており、全ての年齢階層において前年を上回っている。

平成17年の大阪の完全失業率（試算値）をみると、6.0%と前年の6.4%より0.4ポイント改善しているものの、全国の完全失業率の4.4%（前年4.7%）よりも1.6ポイント高く、都道府県レベルでは沖縄県（7.9%）、青森県（6.9%）についで3番目に悪い数値となっている。

年齢階層別に見ると、「15～24歳」で10.1%（前年12.2%）、「25～34歳」で7.1%（前年7.9%）、「35歳～44歳」で4.9%（前年5.3%）、「65歳以上」で3.8%（前年3.8%）と改善したものの、「45歳～54歳」で4.6%（前年4.1%）、「55歳～64歳」でも5.8%（前年5.6%）と中高年齢層で上昇した。

「15～24歳」では、依然完全失業率が10%を超えているものの、他方、有効求人倍率では1.98倍と2倍に迫る状況にある。

こうした状況から、雇用失業情勢は、平成16年に引き続き全体的に改善傾向を示している中で、若年者については依然として厳しいものがあり、その大きな要因として、有効求人倍率が高いが、完全失業率も高いという「雇用のミスマッチ」が顕著になっていることがうかがえる。

平成17年の大阪の雇用失業情勢は景気の回復に伴い、完全失業率・有効求人倍率とも前年に引き続き改善している。

完全失業率は6.0%と前年の6.4%より0.4ポイント低下し、3年連続で低下した。しかし、依然全国平均（4.4%）より高く、全国ワースト3となっている。

一方、有効求人倍率は1.01倍となり前年の0.84倍を0.17ポイント上回り、平成3年平均の1.21倍以来14年ぶりに1倍台に回復した。また、全国（0.95倍）より高くなっている。

1 大阪の就業状況

(1) 労働力人口

大阪府の平成17年平均の15歳以上人口は、757万9千人で、前年に比べると1千人減少した。このうち労働力人口（就業者と完全失業者の合計）は、445万9千人で前年に比べて1万2千人増加した。

労働力人口を男女別に見ると、男性は266万4千人で、前年に比べ2千人減少、女性は179万4千人で前年に比べ1万3千人増加した。

次に労働力人口比率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）についてみると、平成17年平均は、58.8%で、前年に比べると0.1ポイント上昇した。

男女別に見ると、男性は73.0%で、前年に比べ0.1ポイント上昇、女性は45.6%で前年に比べ0.2ポイント上昇した（図表 - 1 - 1）。

また、年齢階級別労働力人口比率を平成12年の「国勢調査」でみると、男性は、20歳を超えて急激に上昇し、25歳から59歳までは90%台で推移した後、60歳以降急激に低下するという台形型のカーブになるのに対し、女性は20～24歳と45～49歳の2つのピークを持つM字型カーブとなっている（図表 - 1 - 2）。

(2) 就業者の状況

平成17年平均の就業者数は、419万2千人で、前年に比べると3万人増加し、2年連続の増加となった。

男女別に見ると、男性は249万9千人で、前年に比べ9千人の増加、女性は169万3千人で、2万1千人の増加となった（図表 - 1 - 1）。

次に、就業者を主な産業別にみると、「卸売・小売業」は84万9千人と前年に比べ4万3千人の増加、

「医療、福祉」は、37万2千人と前年に比べ1万7千人の増加、「教育、学習支援業」は、19万5千人と前年に比べ1万7千人の増加となった。

一方「製造業」は、75万2千人と前年に比べ3万9千人の減少、「飲食店、宿泊業」は22万9千人と前年に比べ3万1千人の減少、「運輸業」は22万5千人と1万9千人の減少となった（図表 - 1 - 3）。

就業者を職業別にみると、最も多いのは「生産工程・労務作業」の111万2千人（就業者の26.5%）であり、以下「事務従事者」87万5千人（同20.9%）、「販売従事者」69万8千人（同16.7%）、「専門的・技術的職業従事者」64万5千人（同15.4%）、「保安職業、サービス職業従事者」51万7千人（同12.3%）となっている。

これを男女別に見ると、男性（249万9千人）は、「生産工程・労務作業」が83万人（男性就業者の33.2%）と最も多く、以下「販売従事者」46万5千人（同18.6%）、「専門的・技術的職業従事者」35万7千人（同14.3%）、「事務従事者」31万6千人（同12.6%）と続いているのに対し、女性（169万3千人）は「事務従事者」55万9千人（女性就業者の33.0%）が最も多く、以下「専門的・技術的職業従事者」28万8千人（同17.0%）、「生産工程・労務作業」28万3千人（同16.7%）、「保安職業、サービス職業従事者」27万7千人（同16.4%）となっている（図表 - 1 - 4）。

(3) 雇用者の状況

平成17年平均の雇用者は、357万2千人で、前年に比べると3万3千人増加した。

男女別に見ると、男性は211万6千人で、前年に比

図表 - 1 - 1 就業状態別15歳以上人口（大阪府）

（単位：千人・％）

| | | 平成13年 | 平成14年 | 平成15年 | 平成16年 | 平成17年 | |
|--------|------------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総 数 | 15歳以上人口 | 7,541 | 7,579 | 7,580 | 7,580 | 7,579 | |
| | 労働力人口 | 総 数 | 4,537 | 4,559 | 4,479 | 4,447 | 4,459 |
| | | 就 業 者 | 4,212 | 4,208 | 4,138 | 4,162 | 4,192 |
| | | 雇 用 者 | 3,576 | 3,575 | 3,546 | 3,539 | 3,572 |
| | | 完 全 失 業 者 | 325 | 351 | 342 | 286 | 267 |
| | 非労働力人口 | 3,000 | 3,017 | 3,098 | 3,130 | 3,118 | |
| | 労働力人口比率(％) | 60.2 | 60.2 | 59.1 | 58.7 | 58.8 | |
| | 完全失業率(％) | 7.2 | 7.7 | 7.6 | 6.4 | 6.0 | |
| 男 | 15歳以上人口 | 3,653 | 3,664 | 3,659 | 3,655 | 3,648 | |
| | 労働力人口 | 総 数 | 2,753 | 2,754 | 2,685 | 2,666 | 2,664 |
| | | 就 業 者 | 2,547 | 2,537 | 2,476 | 2,490 | 2,499 |
| | | 雇 用 者 | 2,168 | 2,156 | 2,122 | 2,111 | 2,116 |
| | | 完 全 失 業 者 | 206 | 217 | 209 | 176 | 165 |
| | 非労働力人口 | 898 | 908 | 973 | 987 | 983 | |
| | 労働力人口比率(％) | 75.4 | 75.2 | 73.4 | 72.9 | 73.0 | |
| | 完全失業率(％) | 7.5 | 7.9 | 7.8 | 6.6 | 6.2 | |
| 女 | 15歳以上人口 | 3,888 | 3,915 | 3,921 | 3,926 | 3,931 | |
| | 労働力人口 | 総 数 | 1,784 | 1,805 | 1,794 | 1,781 | 1,794 |
| | | 就 業 者 | 1,665 | 1,671 | 1,662 | 1,672 | 1,693 |
| | | 雇 用 者 | 1,409 | 1,419 | 1,424 | 1,427 | 1,456 |
| | | 完 全 失 業 者 | 119 | 133 | 132 | 109 | 102 |
| | 非労働力人口 | 2,102 | 2,109 | 2,125 | 2,143 | 2,135 | |
| | 労働力人口比率(％) | 45.9 | 46.1 | 45.8 | 45.4 | 45.6 | |
| | 完全失業率(％) | 6.7 | 7.4 | 7.4 | 6.1 | 5.7 | |

資料：大阪府総務部統計課「労働力調査地方集計結果」。

（注）数値は原数値である。

べ5千人の増加、女性は145万6千人で2万9千人の増加となった（図表 - 1 - 1）。

毎月勤労統計調査地方調査から大阪府の常用雇用の状況を見ると、事業所規模5人以上では、平成17年平均の常用労働者数307万9,134人、常用雇用指数（平成12年＝100）91.0、前年比0.9％減となり、7年連続の減少となった。また、全国平均（指数99.6、前年比0.5％増）に比べ前年比で1.4ポイント下回った。

なお、規模30人以上では、常用雇用指数86.8、前年比2.6％の減少となっている。（図表 - 1 - 5）

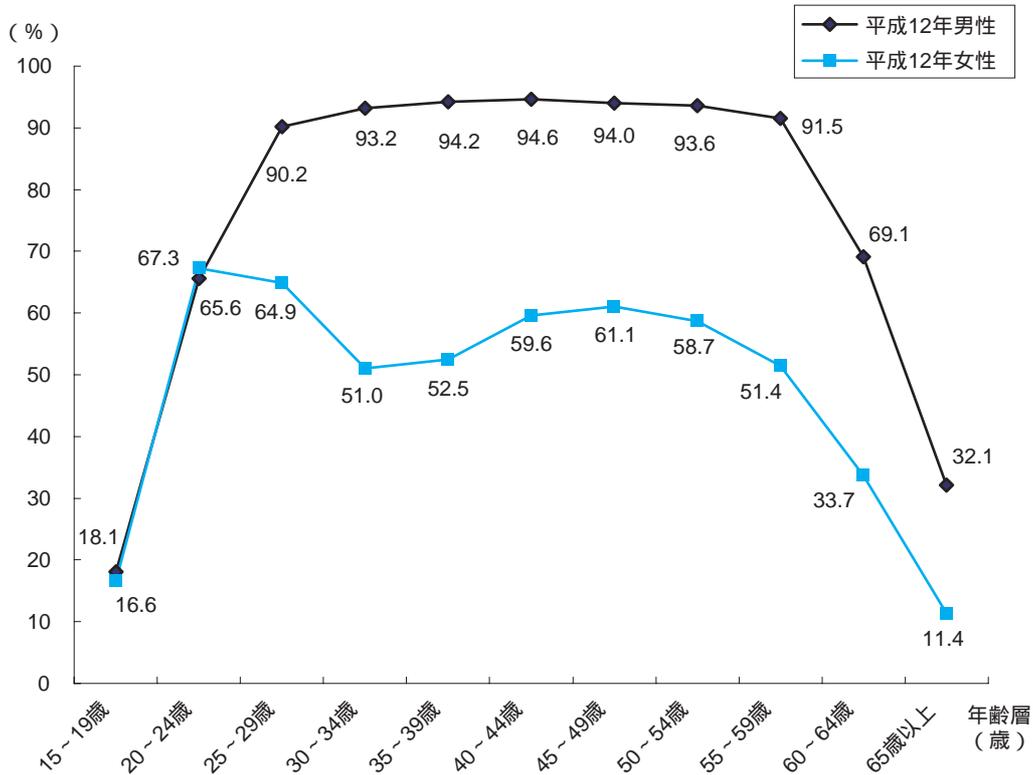
（4）失業の状況

大阪府の平成17年平均の完全失業者数は、26万7千人で、前年に比べると1万9千人減少し、3年連続で減少した。

男女別にみると、男性は16万5千人で前年に比べると1万1千人の減少、女性は10万2千人で7千人減少し、男女ともに3年連続で減少した（図表 - 1 - 1）。

大阪府の完全失業率（試算値）は、平成17年平均6.0％で前年（6.4％）に比べると0.4ポイント低下し、3年連続で低下した。しかし、依然全国平均（4.4％）

図表 - 1 - 2 年齢階級別労働力人口比率（大阪府）



資料：総務省「国勢調査」。

図表 - 1 - 3 主な産業別就業者（大阪府）

（単位：千人）

| | | 平成15年 | | | 平成16年 | | | 平成17年 | | |
|---------------|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 総数 | 男 | 女 | 総数 | 男 | 女 | 総数 | 男 | 女 |
| 就業者 （非農林業） | 総数 | 4,138 | 2,476 | 1,662 | 4,162 | 2,490 | 1,672 | 4,192 | 2,499 | 1,693 |
| | 農林業 | 27 | 18 | 9 | 33 | 22 | 11 | 26 | 18 | 7 |
| | 産業別就業者 | 4,111 | 2,458 | 1,653 | 4,129 | 2,468 | 1,661 | 4,166 | 2,481 | 1,685 |
| | 建設業 | 400 | 345 | 56 | 342 | 299 | 43 | 355 | 308 | 47 |
| | 製造業 | 800 | 548 | 252 | 791 | 555 | 236 | 752 | 526 | 225 |
| | 情報通信業 | 92 | 64 | 27 | 122 | 89 | 33 | 126 | 96 | 31 |
| | 運輸業 | 256 | 209 | 47 | 244 | 204 | 40 | 225 | 193 | 32 |
| | 卸売・小売業 | 817 | 437 | 380 | 806 | 432 | 374 | 849 | 439 | 410 |
| | 金融・保険業 | 103 | 43 | 59 | 100 | 45 | 55 | 101 | 45 | 56 |
| | 不動産業 | 80 | 50 | 31 | 81 | 50 | 32 | 88 | 54 | 34 |
| | 飲食店、宿泊業 | 253 | 106 | 147 | 260 | 103 | 157 | 229 | 102 | 127 |
| | 医療、福祉 | 322 | 79 | 243 | 355 | 82 | 273 | 372 | 93 | 279 |
| | 教育、学習支援業 | 170 | 82 | 88 | 178 | 85 | 93 | 195 | 91 | 104 |
| | サービス業 （他に分類されないもの） | 574 | 314 | 261 | 616 | 350 | 266 | 632 | 358 | 274 |

資料：大阪府総務部統計課「労働力調査地方集計結果」。

（注）数値は原数値である。

図 - 1 - 4 主な職業別就業者（大阪府 平成17年）

（単位：千人）

| | 総 数 | 男 | 女 |
|----------------|------------------|------------------|------------------|
| 総数 | 4,192 (100.0%) | 2,499 (100.0%) | 1,693 (100.0%) |
| 専門的・技術的職業従事者 | 645 (15.4%) | 357 (14.3%) | 288 (17.0%) |
| 管理的職業従事者 | 128 (3.1%) | 115 (4.6%) | 13 (0.8%) |
| 事務従事者 | 875 (20.9%) | 316 (12.6%) | 559 (33.0%) |
| 販売従事者 | 698 (16.7%) | 465 (18.6%) | 234 (13.8%) |
| 保安職業、サービス職業従事者 | 517 (12.3%) | 241 (9.6%) | 277 (16.4%) |
| 運輸・通信従事者 | 118 (2.8%) | 116 (4.6%) | 2 (0.1%) |
| 生産工程・労務作業者 | 1,112 (26.5%) | 830 (33.2%) | 283 (16.7%) |

資料：大阪府総務部統計課「労働力調査地方集計結果」。

（注）数値は原数値である。

（ ）は構成比。

図表 - 1 - 5 常用雇用指数の推移（全国・大阪府）

| 年 | 全 国 | | | | 大 阪 | | | |
|-------|---------------|------|----------------|------|---------------|------|----------------|------|
| | 事業所規模 5人以上 | | 事業所規模 30人以上 | | 事業所規模 5人以上 | | 事業所規模 30人以上 | |
| | 指 数 | 前年比 | 指 数 | 前年比 | 指 数 | 前年比 | 指 数 | 前年比 |
| 平成13年 | 99.6 | 0.4% | 99.1 | 0.9% | 97.0 | 3.0% | 96.7 | 3.3% |
| 平成14年 | 98.9 | 0.7% | 97.6 | 1.5% | 94.7 | 2.4% | 93.4 | 3.4% |
| 平成15年 | 98.5 | 0.4% | 96.4 | 1.2% | 92.7 | 2.1% | 91.3 | 2.2% |
| 平成16年 | 99.1 | 0.6% | 96.7 | 0.3% | 91.8 | 1.0% | 89.1 | 2.4% |
| 平成17年 | 99.6 | 0.5% | 97.2 | 0.5% | 91.0 | 0.9% | 86.8 | 2.6% |

資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」。

大阪府総務部統計課「毎月勤労統計調査地方調査」。

より高い水準にあり、全国では、沖縄県（7.9%）、青森県（6.9%）について3番目に悪い数値となっている。

また、大阪府における完全失業率を年齢階級別にみると、「45～54歳」が4.6%で前年（4.1%）に比べて0.5ポイントの上昇、「55～64歳」が5.8%で前年（5.6%）に比べて0.2ポイントの上昇となったものの、他の年齢階級では低下した。特に「15～24歳」では10.1%と依然高い水準にあるものの、前年に比べて2.1ポイント減と大幅に低下した。

全年齢階級で、全国を上回っている（図表 - 1 - 6、 - 1 - 7）。

2 求人・求職の状況

(1) 求人の状況

平成17年の新規求人数については、前年比で11.8%の増加となっている。四半期ごとの推移を前年同期比でみると、1～3月期が11.3%増、4～6月期が13.5%増、7～9月期が15.5%増、10～12月期が7.2%増となっている（図表 - 1 - 8）。

次に、新規求人数を就業形態別にみると、「一般」求人が53万7,975人で前年に比べ6万5,814人増（前年比13.9%増）、「パートタイム」求人が25万3,329人で前年に比べ1万7,991人増（前年比7.6%増）と、「一般」

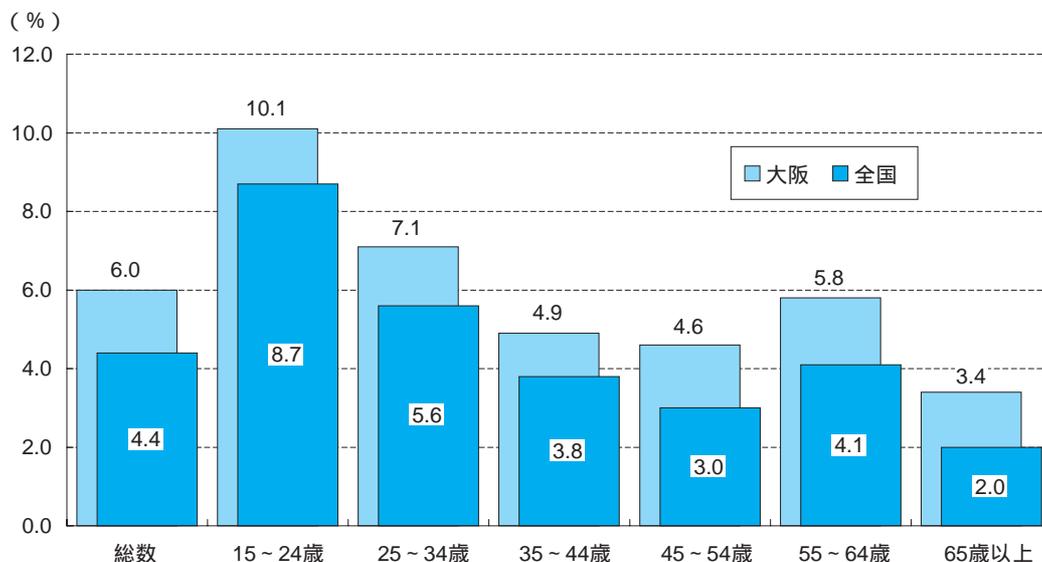
図表 - 1 - 6 完全失業率の推移（全国・大阪府）

（単位：％）

| | 全 国 | | | | | | | 大 阪 | | | | | | |
|-------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| | 総数 | 15～24歳 | 25～34歳 | 35～44歳 | 45～54歳 | 55～64歳 | 65歳以上 | 総数 | 15～24歳 | 25～34歳 | 35～44歳 | 45～54歳 | 55～64歳 | 65歳以上 |
| 平成13年 | 5.0 | 9.6 | 6.0 | 3.6 | 3.4 | 5.7 | 2.4 | 7.2 | 12.2 | 8.9 | 4.8 | 5.2 | 7.1 | 5.3 |
| 平成14年 | 5.4 | 9.9 | 6.4 | 4.1 | 4.0 | 5.9 | 2.3 | 7.7 | 12.5 | 9.4 | 5.7 | 6.0 | 7.7 | 3.9 |
| 平成15年 | 5.3 | 10.1 | 6.3 | 4.1 | 3.7 | 5.6 | 2.5 | 7.6 | 12.9 | 9.4 | 5.5 | 5.3 | 7.8 | 4.9 |
| 平成16年 | 4.7 | 9.5 | 5.7 | 3.9 | 3.4 | 4.5 | 2.0 | 6.4 | 12.2 | 7.9 | 5.3 | 4.1 | 5.6 | 3.8 |
| 平成17年 | 4.4 | 8.7 | 5.6 | 3.8 | 3.0 | 4.1 | 2.0 | 6.0 | 10.1 | 7.1 | 4.9 | 4.6 | 5.8 | 3.4 |

資料：総務省「労働力調査」。
大阪府総務部統計課「労働力調査地方集計結果」。
（注）数値は原数値である。

図表 - 1 - 7 年齢階級別完全失業率（大阪府 平成17年）



資料：総務省「労働力調査」。
大阪府総務部統計課「労働力調査地方集計結果」。
（注）数値は原数値である。

図表 - 1 - 8 四半期別新規求人状況（大阪府）

（単位：人）

| | 年 計 | 1～3月 | 4～6月 | 7～9月 | 10～12月 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 平成15年 | 606,150 | 145,670 | 144,679 | 156,446 | 159,355 |
| 平成16年 | 707,499 | 183,000 | 172,610 | 173,466 | 178,423 |
| 平成17年 | 791,304 | 203,716 | 195,984 | 200,332 | 191,272 |
| 対前年増減率(%) | 11.8% | 11.3% | 13.5% | 15.5% | 7.2% |

資料：大阪労働局「職業安定業務統計」。
（注）パートタイムを含む。

求人、「パートタイム」求人ともに増加した。

また、雇用期間別にみると、「常用」求人が75万8,495人で前年に比べ8万1,563人増（前年比12.0%増）、「臨時・季節」求人が3万2,809人で前年に比べ2,242人増（前年比7.3%増）と「常用」求人、「臨時・季節」とも増加した（図表 - 1 - 9）。

新規求人数を主要産業別に前年比でみると、「教育、学習支援業」で9.5%減少したが、その他の産業で前年を上回った。

一方規模別の状況をみると、すべての事業規模区分において増加した（図表 - 1 - 10）。

図表 - 1 - 9 雇用形態別新規求人状況（大阪府）

（単位：人）

| | 年 計 | 雇用形態別 | | | |
|-----------|---------|---------|---------|---------|--------|
| | | 就業形態別 | | 雇用期間別 | |
| | | 一 般 | パートタイム | 常 用 | 臨時・季節 |
| 平成15年 | 606,150 | 395,428 | 210,722 | 577,765 | 28,385 |
| 平成16年 | 707,499 | 472,161 | 235,338 | 676,932 | 30,567 |
| 平成17年 | 791,304 | 537,975 | 253,329 | 758,495 | 32,809 |
| 対前年増減率(%) | 11.8% | 13.9% | 7.6% | 12.0% | 7.3% |

資料：大阪労働局「職業安定業務統計」。

図表 - 1 - 10 産業別・規模別新規求人状況（大阪府）

| | | 平成16年 | 平成17年 | 対前年増減率 |
|----------|---------------------------|---------|---------|--------|
| 産 業 計 | 産 業 計 | 707,499 | 791,304 | 11.8% |
| | 建 設 業 | 47,952 | 55,424 | 15.6% |
| | 製 造 業 | 88,583 | 91,716 | 3.5% |
| | 情 報 通 信 業 | 32,987 | 38,931 | 18.0% |
| | 運 輸 業 | 52,074 | 52,849 | 1.5% |
| | 卸 売 ・ 小 売 業 | 109,899 | 120,441 | 9.6% |
| | 飲 食 店 ・ 宿 泊 業 | 42,238 | 49,274 | 16.7% |
| | 医 療 ・ 福 祉 | 65,692 | 77,418 | 17.8% |
| | 教育、学習支援業 | 7,008 | 6,339 | 9.5% |
| 事 業 規 模 | サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの) | 232,471 | 266,293 | 14.5% |
| | 29人以下 | 379,927 | 418,883 | 10.3% |
| | 30～99人 | 204,141 | 232,074 | 13.7% |
| | 100～299人 | 84,600 | 95,823 | 13.3% |
| | 300～499人 | 16,518 | 19,633 | 18.9% |
| | 500～999人 | 11,767 | 14,123 | 20.0% |
| 1,000人以上 | 10,546 | 10,768 | 2.1% | |

資料：大阪労働局「職業安定業務統計」。

（注）パートタイムを含む。

(2) 求職者の状況

新規求職申込件数は、前年比8.6%の減少となった。これを四半期ごとにみると、1～3月期が13.0%減、4～6月期が8.3%減、7～9月期が7.5%減、10～12月期が4.6%減となっている（図表 - 1 - 11）。

新規求職者を性別にみても、男性26万442件で前年に比べ3万4,571件の減少（前年比11.7%減）、女性は23万130件で前年に比べ1万5,505件の減少（同6.3%減）となった。男女別構成比は、男性が前年より1.8ポイント低下し52.7%、女性が前年より1.2ポイント上昇し46.6%となった。

雇用期間別にみると、「常用」を希望する人は49万3,910件で前年に比べ4万5,001件の減少（前年比8.4%減）となり、「臨時・季節」を希望する人は316件で前年に比べ1,715件の減少（同84.4%減）と大幅に減少した。また、新規求職者のうち「常用」を希望する人の割合は前年から0.3%増の99.9%であった（図表 - 1 - 12）。

(3) 求人倍率の状況

平成17年は、新規求人数が前年比11.8%増、新規求職申込件数が前年比8.6%減少したことから、新規求人倍率は、平成16年平均の1.31倍を0.29ポイント上回る1.60倍となった。また、平成17年平均の全国の新規求人倍率1.46倍に比べて、0.14ポイント上回っている。

有効求人倍率でも、前年平均の0.84倍を0.17ポイント上回る1.01倍となり、平成3年平均の1.21倍以来14年ぶりに1.0倍台に回復した。また、有効求人倍率でも平成17年平均の全国0.95倍を0.06ポイント上回っている（図表 - 1 - 13、図表 - 1 - 14、 - 1 - 15）。

(4) 就職・充足の状況

平成17年に府内公共職業安定所を通じて就職した件数は、14万3,590件で前年に比べ1,456件、1.0%の減少となった。就職率は29.1%と前年を2.3ポイント上回った。一方、新規求人数に対する充足数は前年に比べ168人、0.1%減となり、新規求人への充足率は前年に比べ2.4ポイント下回り19.8%となった（図表 - 1 - 16）。

図表 - 1 - 11 四半期別新規求職状況（大阪府）

（単位：件）

| | 年 計 | 1～3月 | 4～6月 | 7～9月 | 10～12月 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 平成15年 | 591,716 | 156,984 | 170,967 | 141,364 | 122,401 |
| 平成16年 | 540,942 | 148,663 | 154,629 | 127,757 | 109,893 |
| 平成17年 | 494,226 | 129,351 | 141,819 | 118,171 | 104,885 |
| 対前年増減率(%) | 8.6% | 13.0% | 8.3% | 7.5% | 4.6% |

資料：大阪労働局「職業安定業務統計」。

（注）パートタイムを含む。

図表 - 1 - 12 性別・雇用期間別新規求職状況（大阪府）

（単位：件）

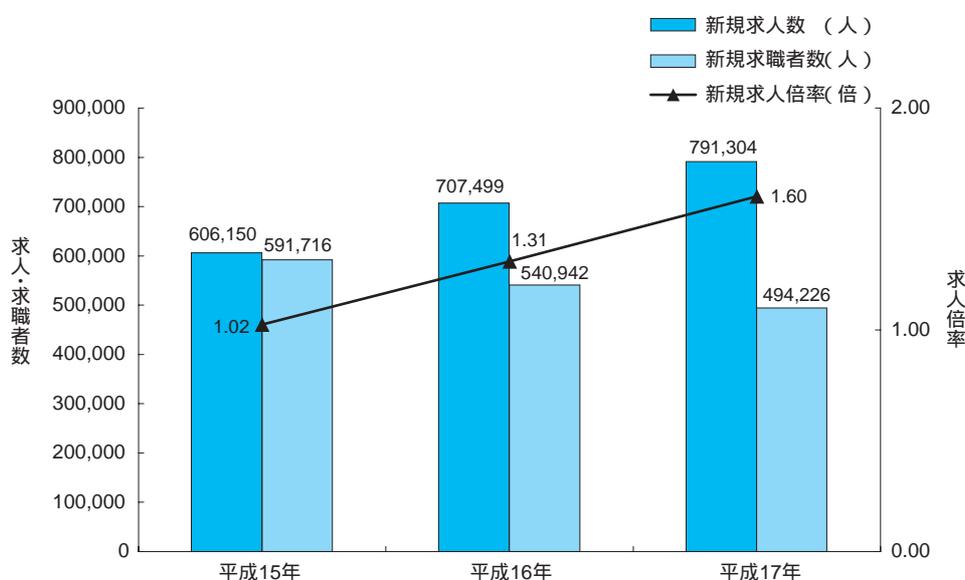
| | 年 計 | 性 別 | | 雇用期間別 | |
|-----------|---------|---------|---------|---------|-------|
| | | 男 性 | 女 性 | 常 用 | 臨時・季節 |
| 平成15年 | 591,716 | 325,168 | 266,548 | 588,446 | 3,270 |
| 平成16年 | 540,942 | 295,013 | 245,635 | 538,911 | 2,031 |
| 平成17年 | 494,226 | 260,442 | 230,130 | 493,910 | 316 |
| 対前年増減率(%) | 8.6% | 11.7% | 6.3% | 8.4% | 84.4% |

資料：大阪労働局「職業安定業務統計」。

（注）1．パートタイムを含む。

2．平成16年分から総合的雇用情報システムの入力方法の変更により「年計」と「男性」・「女性」の合計は一致しない。

図表 - 1 - 13 新規求人倍率の推移（大阪府）



資料：大阪労働局「職業安定業務統計」。

- (注) 1. 新規求人倍率とは、新規求職に対する新規求人の比率をいい、新規求職者ひとりあたりの新規求人数をあらわす（新規求人倍率 = 新規求人数 ÷ 新規求職申込件数）。
2. パートタイムを含み、新規学卒者を除く。

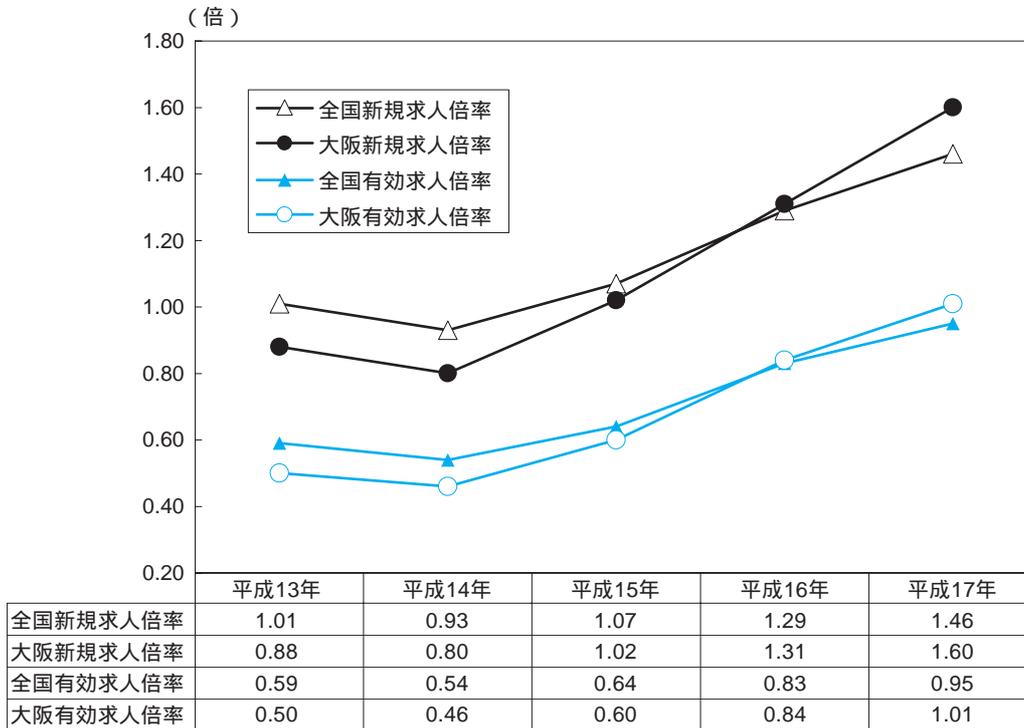
図表 - 1 - 14 月別・年別有効求人倍率の推移（大阪府）

| | | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 年平均 |
|-------|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 平成15年 | 新規 | 0.91 | 0.91 | 0.94 | 0.99 | 0.98 | 0.97 | 1.04 | 1.00 | 1.10 | 1.19 | 1.17 | 1.17 | 1.02 |
| | 有効 | 0.51 | 0.53 | 0.54 | 0.56 | 0.57 | 0.58 | 0.60 | 0.60 | 0.64 | 0.68 | 0.72 | 0.76 | 0.60 |
| 平成16年 | 新規 | 1.17 | 1.23 | 1.25 | 1.28 | 1.26 | 1.35 | 1.30 | 1.22 | 1.36 | 1.51 | 1.48 | 1.51 | 1.31 |
| | 有効 | 0.75 | 0.77 | 0.78 | 0.80 | 0.82 | 0.84 | 0.85 | 0.84 | 0.85 | 0.89 | 0.91 | 0.95 | 0.84 |
| 平成17年 | 新規 | 1.50 | 1.51 | 1.56 | 1.53 | 1.61 | 1.69 | 1.63 | 1.59 | 1.65 | 1.63 | 1.64 | 1.72 | 1.60 |
| | 有効 | 0.94 | 0.94 | 0.96 | 0.97 | 0.99 | 1.00 | 1.02 | 1.03 | 1.03 | 1.04 | 1.07 | 1.10 | 1.01 |

資料：大阪労働局「職業安定業務統計」。

- (注) 1. 有効求人倍率とは、有効求職に対する有効求人の比率をいい、有効求職者一人あたりの有効求人数を表す（有効求人倍率 = 月間有効求人数 ÷ 月間有効求職者数）。
2. 各月の求人倍率は季節調整値。但し、年平均は原数値。平成18年2月季節調整替。
3. パートタイムを含み、新規学卒者を除く。

図表 - 1 - 15 新規・有効求人倍率の推移（全国・大阪府）



資料：厚生労働省「職業安定業務統計」
大阪労働局「職業安定業務統計」

図表 - 1 - 16 就職・充足の状況（大阪府）

| | 就職件数 | 充足数 | 就職率 | 充足率 |
|-----------|---------|---------|-------|-------|
| 平成15年 | 141,377 | 153,385 | 23.9% | 25.3% |
| 平成16年 | 145,046 | 156,801 | 26.8% | 22.2% |
| 平成17年 | 143,590 | 156,633 | 29.1% | 19.8% |
| 対前年増減率(%) | 1.0% | 0.1% | 2.3 | 2.4 |

資料：大阪労働局「職業安定業務統計」

- (注) 1. 就職率 = 就職件数 ÷ 新規求職申込件数 × 100。
充足率 = 充足数 ÷ 新規求人数 × 100。
2. パートタイムを含む。

また、主要産業における充足率をみると、情報通信業で増加したが、その他のすべての産業で前年を下回った（図表 - 1 - 17）

(5) 年齢別常用求人・求職の動き

平成17年の常用有効求人数を年齢別（各年10月現在）にみると、「24歳以下」が前年同月比11.0%増、「25～34歳」が5.6%増、「35～44歳」が10.8%増、「45～54歳」

が23.9%増、「55歳以上」が47.1%増と、すべての年齢階層において増加となった。

一方、常用有効求職者数は「24歳以下」が前年同月比2.8%減、「25～34歳」が1.2%減、「35～44歳」が2.6%増、「45～54歳」が10.0%減、「55歳以上」が8.1%減と、「35～44歳」を除くすべての年齢階層において減少となった（図表 - 1 - 18）

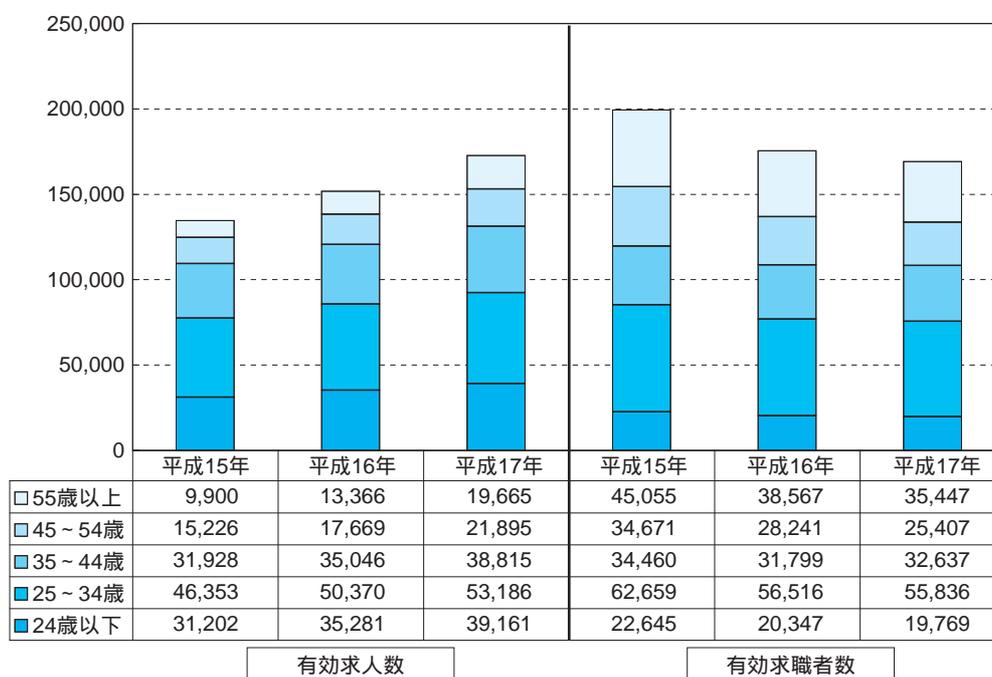
こうした求人・求職の動きから年齢別の常用有効求

図表 - 1 - 17 産業別充足状況（大阪府）

| | 平成16年 | | | 平成17年 | | |
|-----------------------|---------|---------|-------|---------|---------|-------|
| | 新規求人数 | 充足数 | 充足率 | 新規求人数 | 充足数 | 充足率 |
| 建設業 | 47,952人 | 9,513人 | 19.8% | 55,424人 | 9,671人 | 17.4% |
| 製造業 | 88,583 | 34,007 | 38.4 | 91,716 | 34,459 | 37.6 |
| 情報通信業 | 32,987 | 3,490 | 10.6 | 38,931 | 4,441 | 11.4 |
| 運輸業 | 52,074 | 11,425 | 21.9 | 52,849 | 10,637 | 20.1 |
| 卸売・小売業 | 109,899 | 27,514 | 25.0 | 120,441 | 27,222 | 22.6 |
| 飲食店、宿泊業 | 42,238 | 6,291 | 14.9 | 49,274 | 5,977 | 12.1 |
| 医療、福祉 | 65,692 | 17,533 | 26.7 | 77,418 | 18,146 | 23.4 |
| 教育、学習支援業 | 7,008 | 1,744 | 24.9 | 6,339 | 1,445 | 22.8 |
| サービス業 (他に分類されないもの) | 232,471 | 37,439 | 16.1 | 266,293 | 36,621 | 13.8 |
| その他 | 28,595 | 7,845 | 27.4 | 32,619 | 8,014 | 24.6 |
| | 707,499 | 156,801 | 22.2 | 791,304 | 156,633 | 19.8 |

資料：大阪労働局「職業安定業務統計」。
 (注) パートタイムを含む。

図表 - 1 - 18 年齢別常用有効求人・求職の動き（大阪府）(各年10月)



資料：大阪労働局「職業安定業務統計」。

人倍率（原数値）をみると「24歳以下」で1.98倍、「25～34歳」で0.95倍、「35～44歳」で1.19倍、「45～54歳」で0.86倍、「55歳以上」で0.55倍と全ての年齢階層において前年を上回った（図表 - 1 - 19）。

3 雇用形態別の状況

(1) 正社員の状況

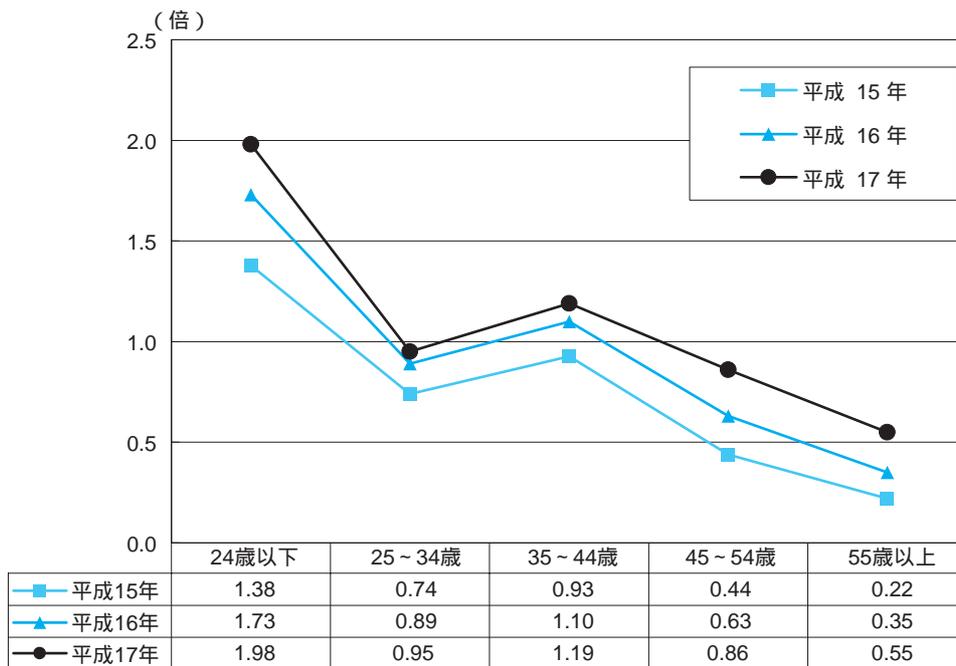
平成17年の正社員の新規求人数は35万9,875人で、新規求人に占める割合は45.5%となった。また、正社

員の有効求人倍率は、0.60倍となった（図表 - 1 - 20）。

(2) パートタイムの状況

平成17年の大阪府の「パートタイム」の新規求人数は25万3,329人で前年に比べ1万7,991人の増加（前年比7.6%増）新規求職申込件数は11万4,558件で前年に比べ8,139件増（前年比7.6%増）で、新規求人倍率は2.21倍（前年同）となった（図表 - 1 - 21）。

図表 - 1 - 19 年齢別常用有効求人倍率の動き（大阪府）（各年10月）



資料：大阪労働局「職業安定業務統計」。

図表 - 1 - 20 正社員の職業紹介状況（大阪府）

| | 正社員 有効求人 数 | 常用 フルタイム 有効求職者 数 | 新規求人数 （全数） | 新規求人数 （正社員） | 新規求人数 に占める 新規求人 （正社員） の占める割合 | 正社員 有効求人 率 |
|-------|------------------|---------------------------|---------------|----------------|------------------------------------------|------------------|
| | 人 | 人 | 人 | 人 | % | 倍 |
| 平成17年 | 951,958 | 1,598,878 | 791,304 | 359,875 | 45.5 | 0.60 |

資料：大阪労働局「職業安定業務統計」。

（注）1. 「正社員」は下記の「非正社員」以外のものをいう。

「非正社員」：パートタイム労働者、派遣労働者、臨時・季節労働者、契約社員、準社員、嘱託等。

2. 正社員有効求人倍率 = 正社員有効求人人数 ÷ 常用フルタイム有効求職者数。

なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率は高くなる。

3. すべて原数値。

(3) 労働者派遣事業

労働者派遣事業とは、派遣元事業主が自己の雇用する労働者を、派遣先の指揮命令を受けて、この派遣先のために労働に従事させることを業として行うことをいう。労働者派遣事業を行う場合、厚生労働大臣の許可または厚生労働大臣への届出が必要である。

労働者派遣事業は、派遣労働者の雇用形態により特定労働者派遣事業(常用雇用労働者のみ派遣・届出制)と一般労働者派遣事業(登録型や常用雇用労働者以外の労働者派遣・許可制)に区別されている。

派遣元事業所数の推移

許可・届出を受理されている府内派遣元事業所数は、昭和61年の労働者派遣法施行後一貫して増加して

おり、平成18年3月1日現在3,856事業所となっている。そのうち、一般労働者派遣事業を行う派遣元は1,922事業所、特定労働者派遣事業を行う派遣元は1,934事業所となっている(図表 - 1 - 22)。

派遣先件数の推移

大阪労働局の「労働者派遣事業報告書事業所集計結果」によると、府内の派遣先件数は、平成16年度は6万676件と前年度に引き続き増加している。

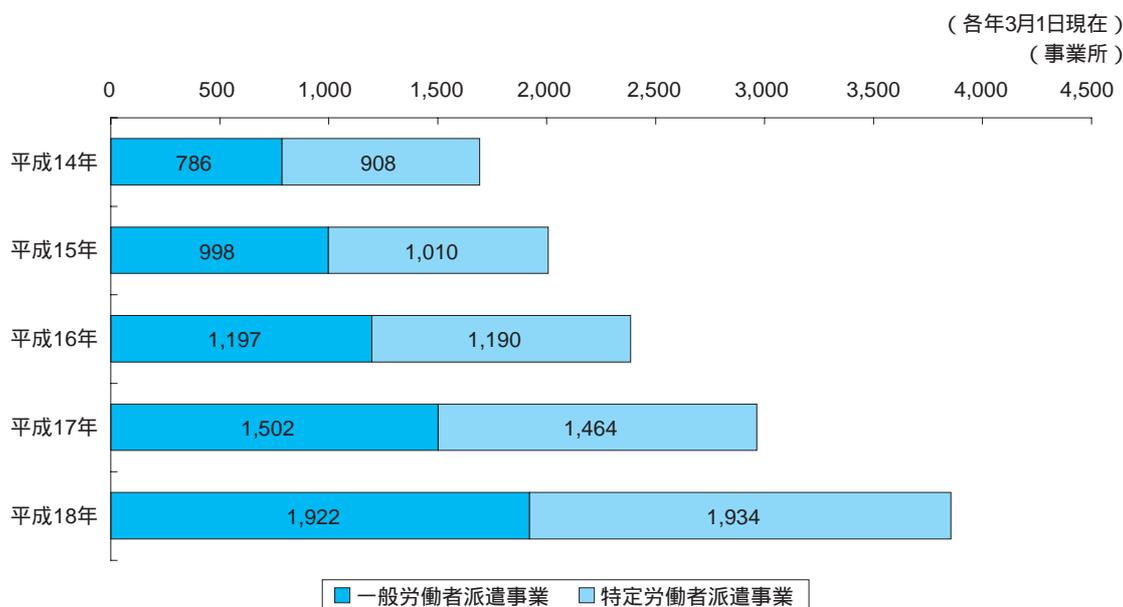
これを事業種類別にみると、一般労働者派遣事業における派遣先は平成16年度には5万7,602件、特定労働者派遣事業における派遣先は3,074件となっている(図表 - 1 - 23)。

図表 - 1 - 21 パートタイム労働者の状況(大阪府)

| | 新規求人数 | 新規求職申込件数 | 新規求人倍率 | 就職件数 |
|-----------|-----------|----------|--------|----------|
| 平成15年 | 210,722 人 | 89,633 件 | 2.35 倍 | 48,339 件 |
| 平成16年 | 235,338 | 106,419 | 2.21 | 47,134 |
| 平成17年 | 253,329 | 114,558 | 2.21 | 42,845 |
| 対前年増減率(%) | 7.6% | 7.6% | 0.0 | 9.1% |

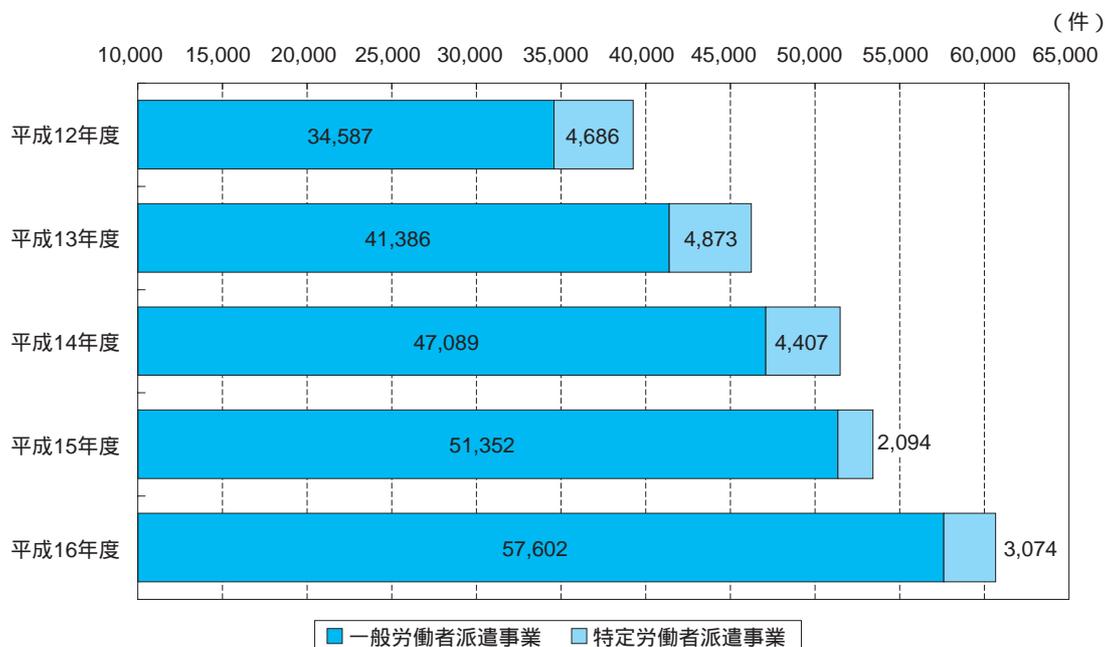
資料：大阪労働局「職業安定業務統計」。

図表 - 1 - 22 派遣元事業所数の推移(大阪府)



資料：大阪労働局調。

図表 - 1 - 23 派遣先件数の推移（大阪労働局管内）



資料：大阪労働局「労働者派遣事業報告書事業所集計結果」。

派遣労働者数の推移

大阪労働局「労働者派遣事業報告書事業所集計結果」によると、平成16年度の府内の派遣労働者数は31万8,866人（前年度比6.3%減）であった。

これを事業種類別にみると、一般労働者派遣事業における登録者数は、平成16年度には26万8,757人、常用雇用労働者数は3万3,272人で、特定労働者派遣事業における常用雇用労働者数は1万6,837人となっている（図表 - 1 - 24）。

(4) 民営職業紹介事業

民営職業紹介事業とは、国または地方公共団体もしくはそれらに準ずる特別の団体以外の者が職業安定法第32条の11の規定により求職者に紹介してはならないものとされている職業（港湾運送業務に就く職業及び建設業務に就く職業）以外の職業について、職業紹介事業を行うことをいい、厚生労働大臣の許可が必要である。

また、その事業に際し手数料または報酬を受けて行うか否かにより、有料職業紹介事業と無料職業紹介事業に区別されている。

平成18年3月1日現在の府内の有料職業紹介事業所数は、1,113件と前年に比べて168件増（17.5%増）、無料職業紹介事業所数は29件（前年比2件増）となって

いる（図表 - 1 - 25）。

4 若年者

(1) 全体の状況

府内の若年者の雇用失業状況を、常用有効求人倍率で見ると「24歳以下」で1.98倍（全国1.60倍）で、「25～34歳」で0.95倍（全国0.90倍）となっており、特に「24歳以下」では大阪府の年齢計1.02倍（全国0.96倍）を大きく上回っている。

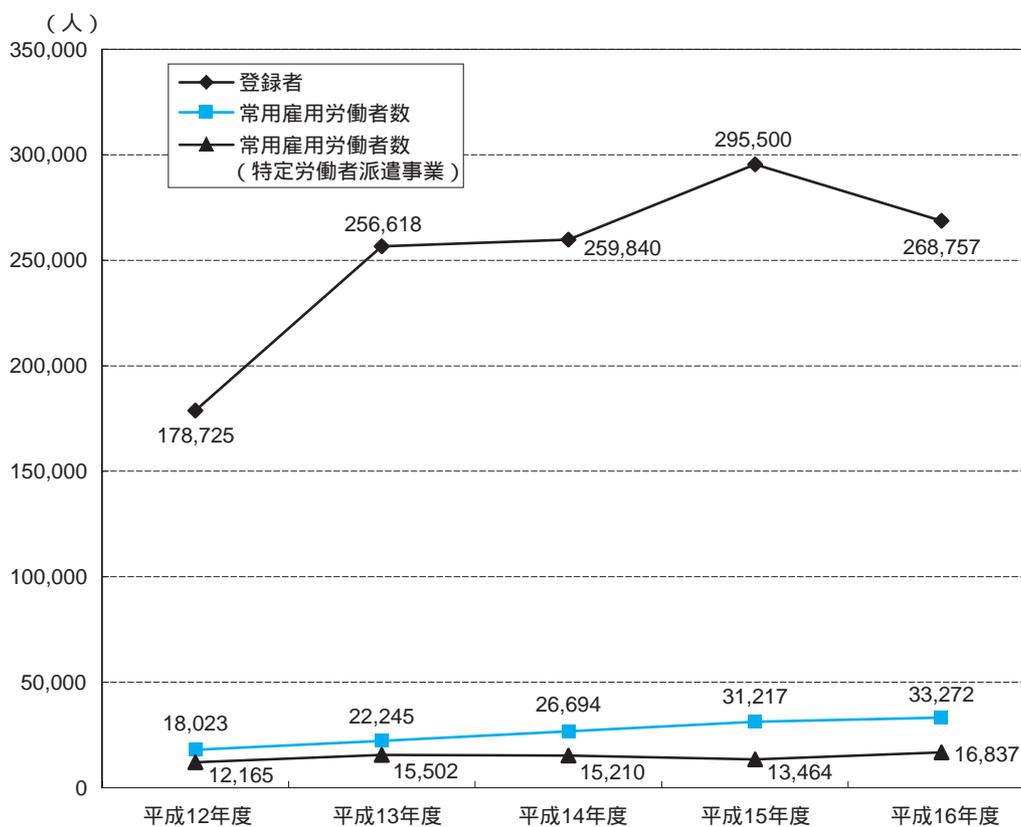
しかし、完全失業率で見ると、「15～24歳」で10.1%（全国8.7%）、「25～34歳」で7.1%（全国5.6%）と、大阪の総数の完全失業率6.0%よりも高い状態にある。

こうした状況から、若年者の雇用失業情勢は改善傾向にあるものの依然として厳しいものがあり、その大きな要因として、有効求人倍率は高いが、完全失業率も高いという「雇用のミスマッチ」が顕著になっていることがうかがえる（図表 - 1 - 26）。

(2) 新規学卒者の進路状況

平成17年3月に府内の中学校を卒業した者の進路状況を見ると、就職者数は、782人と前年より12.5%減少している。就職率は1.0%で、前年を0.1ポイント下回った（図表 - 1 - 27）。

図表 - 1 - 24 派遣労働者数の推移（大阪労働局管内）



資料：大阪労働局「労働者派遣事業報告書事業所集計結果」。

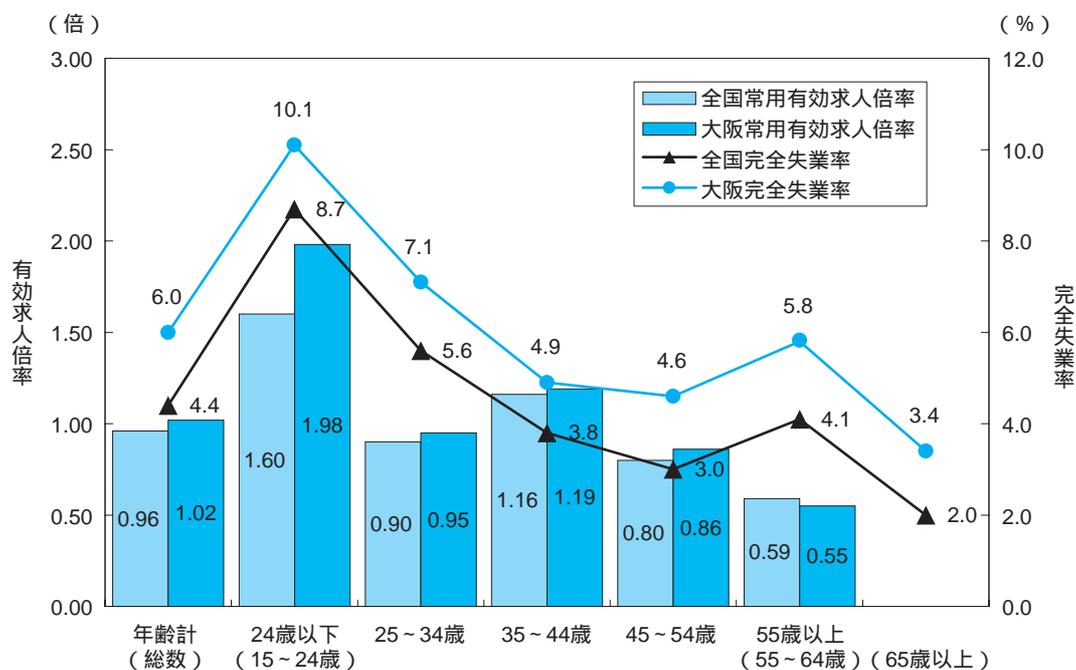
図表 - 1 - 25 民営職業紹介事業所数の推移（大阪府）

各年3月1日現在

| | 民営職業紹介事業所計 | 有料職業紹介事業所 | 無料職業紹介事業所 |
|-------|------------|-----------|-----------|
| 平成14年 | 638 | 617 | 21 |
| 平成15年 | 720 | 698 | 22 |
| 平成16年 | 811 | 788 | 23 |
| 平成17年 | 974 | 947 | 27 |
| 平成18年 | 1,142 | 1,113 | 29 |
| 前年比 | 17.2% | 17.5% | 7.4% |

資料：大阪労働局調。

図表 - 1 - 26 年齢階級別完全失業率・常用有効求人倍率（大阪府 平成17年）



資料：厚生労働省「職業安定業務統計」、大阪労働局「職業安定業務統計」、
総務省「労働力調査」、大阪府総務部統計課「労働力調査地方集計結果」。

(注) () は完全失業率の区分。

完全失業率は、平成17年平均。

常用有効求人倍率は、平成17年10月現在。

数値は原数値。

図表 - 1 - 27 府内中学校新規卒業生進路状況

| 項目 \ 卒業年月 | 平成13年3月 | 平成14年3月 | 平成15年3月 | 平成16年3月 | 平成17年3月 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 卒業生数(人) | 88,813 | 86,860 | 83,673 | 82,978 | 79,206 |
| 就職者数(人) | 1,315 | 1,225 | 999 | 894 | 782 |
| / 就職率(%) | 1.5 | 1.4 | 1.2 | 1.1 | 1.0 |
| 全日制高校進学率(%) | 91.6 | 91.3 | 91.2 | 91.7 | 91.6 |
| 定時制高校進学率(%) | 2.4 | 2.5 | 2.7 | 2.6 | 3.1 |
| 通信制高校進学率(%) | 1.7 | 1.8 | 1.7 | 1.6 | 1.5 |
| 専修学校等進学率(%) | 0.7 | 0.7 | 0.7 | 0.7 | 0.6 |

資料：大阪府総務部統計課「大阪の学校統計」。

(注) 就職者数には就職進学者及び就職しつつ専修学校等に入学した者を含む。

専修学校等には、専修学校高等課程、同一般課程、各種学校、公共職業能力開発施設等を含む。

府内の高等学校卒業者の進路状況の推移をみると、平成17年3月卒業者については就職者数が8,733人で前年より1.5%増加し、就職率は11.7%で前年を0.4ポイント上回った。

なお、大学・短大等への進学率は51.1%と前年を2.1ポイント上回った。(図表 - 1 - 28)。

府内の短期大学卒業者については、平成17年3月卒業者の就職率は、女性が63.6%で前年を3.8ポイント上回り、男性は、36.1%と前年を4.8ポイント上回った

(図表 - 1 - 29)。

府内の4年制大学卒業者に占める就職者の割合を男女別にみると、平成17年3月卒業者の就職率は、男性が57.8%で前年を3.4ポイント、女性が59.9%で前年を4.4ポイントそれぞれ上回った(図表 - 1 - 30)。

全国の状況をみると、平成17年3月の短期大学卒業者の就職率は、男性50.6%(前年47.7%)、女性66.8%(同63.2%)で、4年制大学卒業者については、男性56.6%(同53.1%)、女性64.1%(同59.7%)となって

図表 - 1 - 28 府内高等学校新規卒業生進路状況

| 項目 | 卒業年月 | 平成13年3月 | 平成14年3月 | 平成15年3月 | 平成16年3月 | 平成17年3月 |
|----------------|------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 卒業生数(人) | | 84,037 | 81,701 | 79,017 | 76,192 | 74,626 |
| 就職者総数(人) | | 10,724 | 9,724 | 8,979 | 8,608 | 8,733 |
| / 就職率(%) | | 12.8 | 11.9 | 11.4 | 11.3 | 11.7 |
| 大学・短大等進学率(%) | | 49.7 | 48.6 | 48.1 | 49.0 | 51.1 |
| 専修学校進学率(%) | | 15.2 | 15.7 | 16.4 | 16.5 | 17.4 |
| 各種学校(予備校等) (%) | | 10.4 | 10.6 | 10.9 | 9.7 | 8.0 |
| 一時的な仕事に就いた者(%) | | - | - | - | 3.9 | 3.9 |
| 無業者(%) | | 11.9 | 13.2 | 13.1 | 9.3 | 7.8 |

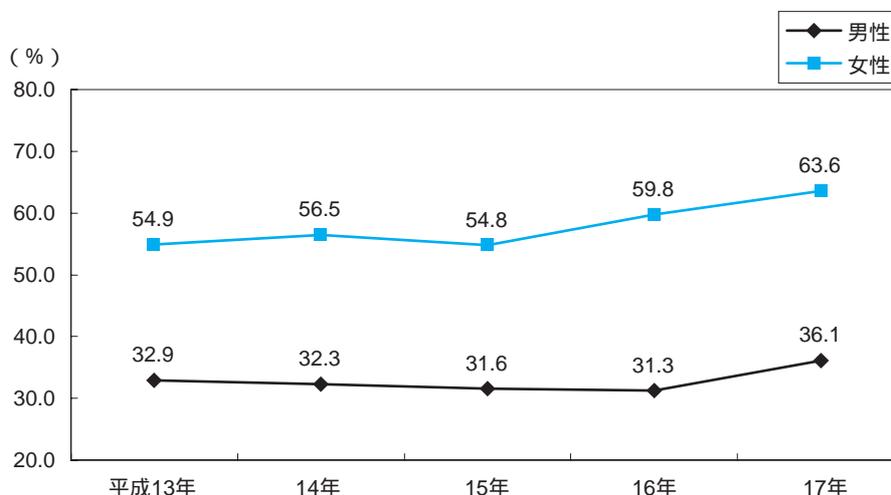
資料：大阪府総務部統計課「大阪の学校統計」。

(注) 就職者総数には就職進学者及び就職しつつ専修学校等に入学した者を含む。

大学・短大等には大学の学部、短期大学の本科、大学・短期大学の通信教育部、大学・短期大学の別科、高等学校専攻科、盲学校・聾学校・養護学校の高等部専攻科を含む。

平成16年度から「一時的な仕事に就いた者」の調査項目が追加されている。

図表 - 1 - 29 府内短期大学卒業者の就職率の推移(大阪府)

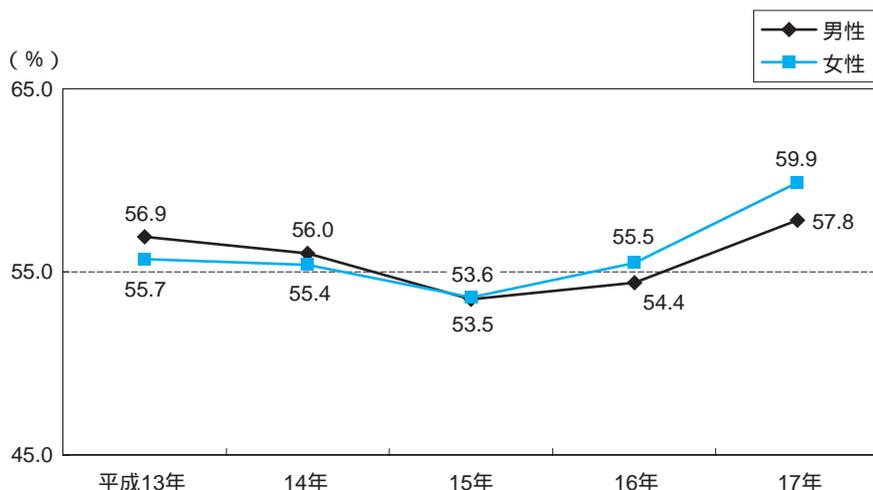


資料：文部科学省「学校基本調査報告書」。

(注) 就職者数には、就職進学者を含む。

おり、いずれも前年を上回った。

図表 - 1 - 30 府内4年制大学卒業者の就職率の推移（大阪府）



資料：文部科学省「学校基本調査報告書」。
（注）就職者数には、就職進学者を含む。

【強化される若年者就職支援対策】

高い失業率、増加するフリーターなど、若者を取り巻く雇用情勢は極めて厳しい状況にあり、このような状況が続けば、社会不安の増大等深刻な社会問題を惹起しかねないことから、国（内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省）が平成15年6月に策定した『若者自立・挑戦プラン』に基づき様々な施策の充実が図られている。

JOBカフェOSAKA

ジョブカフェは、産業界、教育界、地域社会・行政が連携して、若年者が雇用関連サービスを1か所でまとめて受けられる施設。

大阪府では、若年者の厳しい雇用失業情勢を踏まえ、若年者の就職を支援するため、ハローワークを併設した「JOBカフェOSAKA」を平成16年（2004年）7月に設置し、厚生労働省の「若年者地域連携事業」と経済産業省の「地域産業活性化人材育成事業」を実施している。

17年6月にはランチとして堺市に「JOBカフェOSAKAI」をオープンした。

エル・おおさか2階にあるJOBカフェは、若

者が利用しやすいよう、カフェスタイルのカウンセリングコーナーなど開放的な雰囲気の施設で、若者の行動特性に合わせ、開館時間を午前11時から午後8時まで設定している。また、土曜日もオープンし、若手キャリアカウンセラーを配置する等、若者目線でのサービスを展開している。

オープン以降、1日あたり来訪者は200人を超えており、仕事探しのサポート拠点として多くの若者に利用されている。

JOBカフェでは、大阪の中小企業等産業界と連携し、合同企業説明会や第一線で働く社員によるセミナー等を開催している。

また、市町村・学校等へ出向き、若者の職業観、就労意欲を高めるセミナーや保護者や教員向けに啓発セミナー等を実施している。

ヤングジョブスポットOSAKA

30歳までの若者の就職支援施設である「ヤングジョブスポット」は、フリーター等若年者に対し、職業に関する情報交換を行える場の提供、職場見学、職業に関するディスカッション等、自主的なグループ活動の支援、インターネット、ピ

デオ等を活用した職業に関する情報の提供、適職選択・キャリア形成に関する相談等を実施している。デリバリーサービスを実施しており、すべて無料でサービスを受けることができる。

若年者ジョブサポーター

若年者ジョブサポーターは、学校等と連携して、高校生等を対象とした早い段階からの職業意識形成支援、新規高等学校卒業者を対象とした個別相談等の就職支援、就職後の職場定着援助等、一貫したきめ細かな支援を行っている。

また、平成18年度からフリーター等を対象とした就職支援等を行う若年者ジョブサポーターも新たに配置されている。

若者就労自立支援センター (ニートサポートクラブ)

大阪府では、平成17年(2005年)10月より、いわゆるニート(NEET: Not in Employment, Education or Training)と呼ばれる若者を支援

するために、OSAKAしごと館の3階に、「若者就労自立支援センター(ニートサポートクラブ)」を設置している。

ニート対策に取り組むNPO等と連携し、ニートに対して積極的に働きかけを行い、臨床心理士等こころの専門家によるカウンセリングや、職場・就労体験や店舗運営など短期の就労訓練を行うこと等を通じて、就労意欲の涵養を図る事業を実施している。

若者自立塾

合宿形式による集団生活の中で、働く自信と意欲を付与することを目的に平成17年度(2005年度)から厚生労働省の「若者自立塾創出推進事業」が実施されている(平成17年度:全国20か所うち大阪府2か所)。前記若者就労自立支援センターで実施する就労訓練は通所型であるが、若者の状況によっては、合宿形式の訓練が望ましいと思われる方もおり、自立塾と連携し事業を実施している。

5 中高年齢者

(1) 全体の状況

府内の中高年齢者の雇用失業状況を、常用有効求人倍率で見ると、「45～54歳」で0.86倍(前年0.63倍)、「55歳以上」でも0.55倍(前年0.35倍)と前年に比べ改善した(図表 - 1 - 19)。

一方、平成17年平均の完全失業率で見ると、「45～54歳」は4.6%で前年(4.1%)に比べ0.5ポイントの上昇、「55～64歳」は5.8%で前年(5.6%)に比べ0.2ポイントの上昇、「65歳以上」は3.4%で前年(3.8%)に比べ0.4ポイントの低下となった。また、平成17年平均の全国の「45～54歳」3.0%、「55～64歳」4.1%、「65歳以上」2.0%に比べても高くなっている(図表 - 1 - 6)。

次に、平成17年の中高年齢者の就職状況を見ると、「45～54歳」の就職件数は2万1,501件で前年に比べ1,372件減(前年比6.0%減)となっているものの就職率は30.8%で、前年(27.6%)を3.2ポイント上回った。「55歳以上」の就職件数は2万4,558件で前年に比べ657件増(前年比2.7%増)となり、就職率も24.9%と前年(21.7%)を3.2ポイント上回った(図表 - 1 - 31)。

(2) シルバー人材センター

定年退職後等において、フルタイムでの就労を希望しないが、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を通じて地域社会に貢献したいという高年齢者のために、市町村単位で「シルバー人材センター」が設置されている。

「シルバー人材センター」は、おおむね60歳以上の高年齢者を会員とする公益法人であり、民間企業や官公庁、あるいは個人から、高年齢者に適した仕事を受注して、会員である高年齢者にその希望と能力に応じて仕事を割り当てるといったシステムをとっている。

現在、大阪府内では39市町の42センターが活動しており、その会員数は5万4,016人(平成17年3月末現在)にのぼっている(図 - 1 - 32)。

図表 - 1 - 31 中高年齢者の求職・就職状況（大阪府）

| | 新規求職者 | 45～54歳 | 55歳以上 | 就職件数 (就職率) | 45～54歳 | 55歳以上 |
|--------|---------|-------------------|--------------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| | | (新規求職者に 占める割合) | (新規求職者に 占める割合) | | (就職率) | (就職率) |
| 平成15年 | 591,716 | 95,550 (16.1%) | 118,857 (20.1%) | 141,377 (23.9%) | 23,521 (24.6%) | 21,939 (18.5%) |
| 平成16年 | 540,942 | 82,827 (15.3%) | 110,379 (20.4%) | 145,046 (26.8%) | 22,873 (27.6%) | 23,901 (21.7%) |
| 平成17年 | 494,226 | 69,904 (14.1%) | 98,723 (20.0%) | 143,590 (29.1%) | 21,501 (30.8%) | 24,558 (24.9%) |
| 対前年増減率 | 8.6% | 15.6% (1.2) | 10.6% (0.4) | 1.0% (2.3) | 6.0% (3.2) | 2.7% (3.2) |

資料：大阪労働局「職業安定業務統計」。

図表 - 1 - 32 シルバー人材センター会員数等の状況（大阪府）

| | 会員数 | 粗入会率 | 就業率 | 就業延人員 |
|---------|--------|------|-------|-------------|
| 平成13年度 | 47,242 | 2.4% | 68.3% | 3,693,263人日 |
| 平成14年度 | 50,980 | 2.5% | 69.9% | 3,856,534人日 |
| 平成15年度 | 53,554 | 2.4% | 70.0% | 4,178,980人日 |
| 平成16年度 | 54,016 | 2.4% | 71.6% | 4,477,547人日 |
| 対前年度増減率 | 0.9% | 0.0 | 1.6 | 7.1% |

資料：大阪府商工労働部雇用推進室調。

(注) 粗入会率とは、60歳以上人口に占めるシルバー人材センター会員の割合。

就業率 = 就業実人員 ÷ シルバー人材センター会員数

就業延べ人数 = 就業実人員 × 就業日数。

【2007年問題】

戦後の第一次ベビーブームに生まれ、日本の高度成長を支えた団塊の世代（1947年～1949年生まれ）が2007年度から満60歳を迎え始めることになり、この世代の定年退職等による技能継承の問題や雇用面への影響、年金支給の問題等、日本の社会構造に大きな変革が迫られている。

国では、高齢者が少なくとも年金支給開始年齢までは、意欲と能力がある限り働き続けることができる環境を整備することを目的に、平成16年6月に「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」を改正し、事業主に対し平成18年度から段階的に65歳までの雇用の延長等を義務付けることとなった。

6 障害者

(1) 障害者雇用率制度

障害のある者が障害のない者と「共に生きる社会」を築くためには、就職を希望される障害者に、十分な雇用の場を提供することが必要である。「障害者の雇用の促進等に関する法律」により、すべての事業主は、社会連帯の理念に基づき、障害者雇用率（図表 - 1 - 33）によって算出される法定雇用障害者数以上の身体障害者又は知的障害者を常用労働者として雇用しなければならないとする障害者雇用率制度が定められている。

図表 - 1 - 33 障害者雇用率（全国・大阪府）

| | |
|---------------------------|--------------|
| 民間企業 | 1.8% |
| 特殊法人 | 2.1% |
| 国・地方公共団体 （都道府県等の教育委員会） | 2.1% 2.0% |

今般「障害者の雇用の促進等に関する法律」が改正され、平成18年4月1日から精神障害者が雇用率の算定対象となった。

(2) 民間企業等における雇用状況

「障害者の雇用の促進等に関する法律」により1人以上の障害者を雇用することを義務づけられている大阪

府内の民間企業及び地方公共団体の平成17年6月1日現在における障害者の雇用状況は以下のとおりである。

民間企業における雇用状況

ア．全体の状況

1.8%の法定雇用率が適用される一般の民間企業（大阪府内に本社を持つ常用労働者数56人以上規模の企業）において雇用されている障害者の数は、2万8,828人で前年に比べ329人増加し、前年より1.2%増加した。

実雇用率は、前年（1.49%）より0.02ポイント上昇し、1.51%となった（図表 - 1 - 34）。

イ．規模別の状況

企業規模別の雇用状況を見ると、前年に比べ実雇用率は、300～499人規模企業で0.03ポイント、500～999人規模で0.05ポイント、1,000人以上規模で0.06ポイント上昇した。

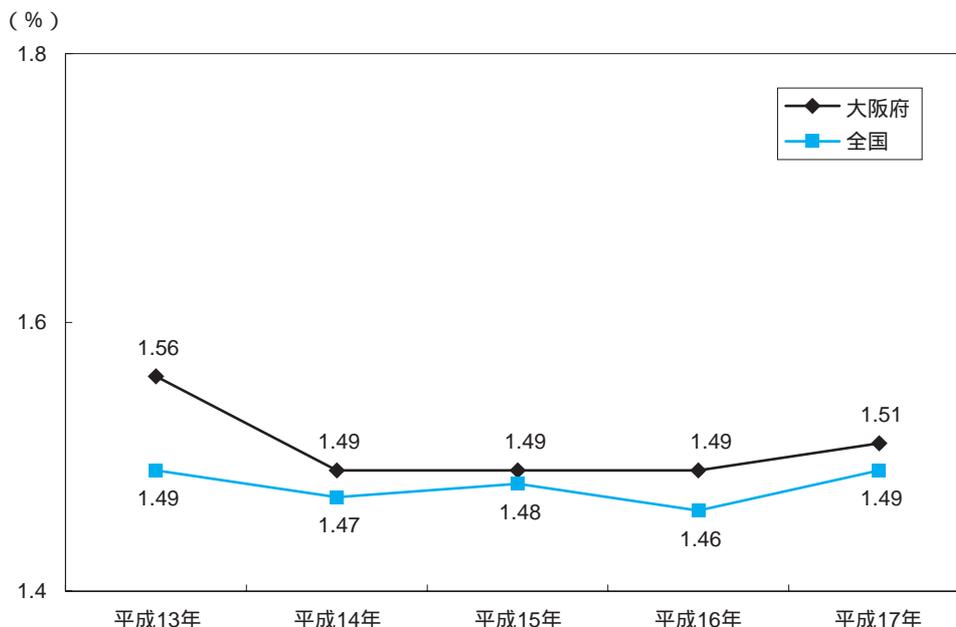
しかし、56～99人規模企業で0.09ポイント、100～299人規模企業で0.01ポイント低下した。

また、法定雇用率達成企業の割合は、500人以上規模企業で上昇し、499人以下規模企業で低下した（図表 - 1 - 35）。

ウ．産業別の状況

産業別の雇用状況では、前年に比べ実雇用率は、

図表 - 1 - 34 実雇用率の推移（全国・大阪府）



資料：大阪労働局調。

図表 - 1 - 35 民間企業における規模別障害者の雇用状況（大阪府）

（平成17年6月1日現在）

| 区 分 | 企業数 | 法定雇用 障害者数 の算定の 基礎となる 労働者数 | 障害者の数 | | | 実雇用率 C ÷ × 100 | 法定雇用 率達成企 業の数 | 法定雇用 率達成企 業の割合 |
|----------|--------------------|---------------------------------------|-------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|----------------------|
| | | | A 重度障害者 (1週間の所 定労働時間 が30時間以上) | B A以外の 障害者 | C 計 A × 2 + B | | | |
| 規模計 | 5,705 (5,638) | 1,907,773 (1,913,793) | 7,736 (7,631) | 13,356 (13,237) | 28,828 (28,499) | 1.51% (1.49%) | 2,252 (2,298) | 39.5% (40.8%) |
| 56～99人 | 2,028 (2,022) | 149,853 (149,854) | 443 (482) | 1,036 (1,083) | 1,922 (2,047) | 1.28% (1.37%) | 849 (892) | 41.9% (44.1%) |
| 100～299人 | 2,513 (2,432) | 388,787 (374,550) | 934 (896) | 2,500 (2,458) | 4,368 (4,250) | 1.12% (1.13%) | 970 (975) | 38.6% (40.1%) |
| 300～499人 | 511 (514) | 180,009 (178,967) | 580 (548) | 1,292 (1,287) | 2,452 (2,383) | 1.36% (1.33%) | 178 (186) | 34.8% (36.2%) |
| 500～999人 | 382 (398) | 242,123 (249,488) | 956 (965) | 1,734 (1,722) | 3,646 (3,652) | 1.51% (1.46%) | 132 (132) | 34.6% (33.2%) |
| 1,000人以上 | 271 (272) | 947,001 (960,934) | 4,823 (4,740) | 6,794 (6,687) | 16,440 (16,167) | 1.74% (1.68%) | 123 (113) | 45.4% (41.5%) |

資料：大阪労働局調。

- (注) 1. 欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数」とは、常用労働者総数から除外率相当数（身体障害者及び知的障害者が就業することが困難であると認められる職種が相当の割合を占める業種について定められた率を乗じて得た数）を除いた労働者数である。
2. 欄の「障害者の数」とは、身体障害者及び知的障害者の計である。A欄の重度障害者（重度身体障害者及び知的障害者）については法律上、1人を2人に相当するものとしており、C欄の計を算出するに当たりダブルカウントを行っている。
3. A欄の「重度障害者（1週間の所定労働時間が30時間以上）」には短時間労働者の数が含まれていない。
B欄の「A以外の障害者」には重度障害者である短時間労働者の数が含まれている。
4. () 内は平成16年6月1日現在の数値である。

「電気・ガス・熱供給業」で0.12ポイント、「教育・学習支援業」で0.11ポイント、「サービス業」で0.07ポイント、「運輸業」で0.06ポイント、「金融・保険・不動産業」及び「医療・福祉」で0.05ポイント、「農、林、漁業、建設業」で0.03ポイント、「製造業」で0.02ポイント、「卸売・小売業」で0.01ポイント上昇した。

しかし、「飲食店・宿泊業」で0.27ポイント、「複合サービス業」で0.09ポイント、「情報通信業」で0.06ポイント低下した（図表 - 1 - 36）。

地方公共団体における雇用状況

2.1%の法定雇用率が適用される地方公共団体の機関における雇用状況を見ると、実雇用率は2.66%と前年に比べ0.06ポイント上昇した。

また、2.0%の法定雇用率が適用される都道府県の教育委員会及びその他厚生労働大臣の指定する教育委員会における雇用状況を見ると、実雇用率は1.90%と

前年に比べ0.14ポイント上昇した（図表 - 1 - 37）。

(3) 職業紹介状況

平成17年度における障害者の新規求職者数は、9,294人（うち身体障害者5,633人、知的障害者2,277人、精神障害者・その他の障害者1,384人）であり、前年度に比べ0.4%の増加となった。これを障害の種類で見ると、「身体障害者」が前年度に比べ8.4%減少、「知的障害者」は11.1%増加、「精神障害者・その他の障害者」が31.2%増加となっている。

次に、就職件数についてみると、平成17年度は2,662件であり、前年度に比べ6.8%の増加となった。これを障害の種類で見ると、「身体障害者」が1,553件と前年度比1.0%減少、「知的障害者」は798件、前年度比24.1%増加、「精神障害者・その他の障害者」が311件、前年度比11.1%増加となっている（図表 - 1 - 38）。

図表 - 1 - 36 民間企業における産業別障害者の雇用状況（大阪府）

（平成17年6月1日現在）

| 区 分 | 企業数 | 法定雇用 障害者数 の算定の 基礎となる 労働者数 | 障害者の数 | | | 実雇用率 C ÷ × 100 | 法定雇用 率達成企 業の数 | 法定雇用 率達成企 業の割合 |
|----------------|------------------|---------------------------------------|-------------------------------------------|--------------------|---------------------|----------------------|---------------------|----------------------|
| | | | A 重度障害者 (1週間の所 定労働時間 が30時間以上) | B A以外の 障害者 | C 計 A × 2 + B | | | |
| 産業計 | 5,705 (5,638) | 1,907,773 (1,913,793) | 7,736 (7,631) | 13,356 (13,237) | 28,828 (28,499) | 1.51% (1.49%) | 2,252 (2,298) | 39.5% (40.8%) |
| 農、林、漁業 建設業 | 207 (208) | 86,981 (89,716) | 395 (388) | 489 (512) | 1,279 (1,288) | 1.47% (1.44%) | 74 (73) | 35.7% (35.1%) |
| 製造業 | 1,846 (1,858) | 709,696 (723,442) | 3,472 (3,503) | 5,070 (5,107) | 12,014 (12,113) | 1.69% (1.67%) | 923 (953) | 50.0% (51.3%) |
| 電気・ガス・ 熱供給業 | 9 (11) | 31,775 (33,889) | 177 (173) | 274 (283) | 628 (629) | 1.98% (1.86%) | 5 (4) | 55.6% (36.4%) |
| 情 報 通 信 業 | 247 (240) | 90,160 (96,332) | 279 (304) | 478 (553) | 1,036 (1,161) | 1.15% (1.21%) | 33 (40) | 13.4% (16.7%) |
| 運輸業 | 381 (370) | 123,167 (115,372) | 488 (419) | 1,159 (1,087) | 2,135 (1,925) | 1.73% (1.67%) | 188 (184) | 49.3% (49.7%) |
| 卸 売 ・ 小 売 業 | 1,255 (1,245) | 336,022 (334,345) | 1,001 (1,012) | 2,025 (1,959) | 4,027 (3,983) | 1.20% (1.19%) | 344 (349) | 27.4% (28.0%) |
| 金融・保険・ 不動産業 | 156 (165) | 174,673 (177,305) | 645 (628) | 1,181 (1,163) | 2,471 (2,419) | 1.41% (1.36%) | 44 (59) | 28.2% (35.8%) |
| 飲食店・ 宿泊業 | 157 (167) | 42,999 (50,171) | 129 (208) | 275 (343) | 533 (759) | 1.24% (1.51%) | 51 (56) | 32.5% (33.5%) |
| 医療・福祉 | 467 (434) | 82,685 (76,547) | 371 (335) | 747 (673) | 1,489 (1,343) | 1.80% (1.75%) | 240 (225) | 51.4% (51.8%) |
| 教育・学習 支援業 | 114 (113) | 29,758 (31,286) | 111 (100) | 160 (167) | 382 (367) | 1.28% (1.17%) | 36 (36) | 31.6% (31.9%) |
| 複 合 サービス業 | 19 (17) | 5,031 (5,403) | 12 (13) | 45 (53) | 69 (79) | 1.37% (1.46%) | 7 (8) | 36.8% (47.1%) |
| サービス業 | 847 (810) | 194,826 (179,985) | 656 (548) | 1,453 (1,337) | 2,765 (2,433) | 1.42% (1.35%) | 307 (311) | 36.2% (38.4%) |

資料：大阪労働局調。

- (注) 1. 欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数」とは、常用労働者総数から除外率相当数（身体障害者及び知的障害者が就業することが困難であると認められる職種が相当の割合を占める業種について定められた率を乗じて得た数）を除いた労働者数である。
2. 欄の「障害者の数」とは、身体障害者及び知的障害者の計である。A欄の重度障害者（重度身体障害者及び知的障害者）については法律上、1人を2人に相当するものとしており、C欄の計を算出するに当たりダブルカウントを行っている。
3. A欄の「重度障害者（1週間の所定労働時間が30時間以上）」には短時間労働者の数が含まれていない。B欄の「A以外の障害者」には重度障害者である短時間労働者の数が含まれている。
4. ()内は平成16年6月1日現在の数値である。

図表 - 1 - 37 地方公共団体における障害者の雇用状況（大阪府）

（平成17年6月1日現在）

| 区分 | 機関数 | 法定雇用 障害者数 の算定の 基礎とな る職員数 | 障害者の数 | | | 実雇用率 $C \div \frac{A \times 2 + B}{100} \times 100$ | 法定雇 用率達 成機 関の 数 | 法定雇 用率達 成機 関の 割合 |
|---------------------------------|--------------|--------------------------------------|-------------------------------------------|------------------|----------------------------|--------------------------------------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| | | | A 重度障害者 (1週間の所 定労働時間 が30時間以上) | B A以外の 障害者 | C 計 $A \times 2 + B$ | | | |
| 法定雇用率2.1% が適用される府・ 市町村の機関 | 100 (103) | 72,628 (75,476) | 519 (522) | 897 (922) | 1,935 (1,966) | 2.66% (2.60%) | 98 (95) | 98.0% (92.2%) |
| 法定雇用率2.0% が適用される教育 委員会 | 5 (5) | 39,028 (39,201) | 204 (195) | 334 (202) | 742 (688) | 1.90% (1.76%) | 3 (3) | 60.0% (60.0%) |

資料：大阪労働局調。

- (注) 1. 欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数」とは、職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数（旧除外職員が職員総数に占める割合を元に設定した除外率を乗じて得た数）を除いた職員数である。
2. 欄の「障害者の数」とは、身体障害者及び知的障害者の計である。A欄の重度障害者（重度身体障害者及び知的障害者）については法律上、1人を2人に相当するものとしており、C欄の計を算出するに当たりダブルカウントを行っている。
3. A欄の「重度障害者（1週間の所定労働時間が30時間以上）」には短時間労働者の数は含まれていない。B欄の「A以外の障害者」には重度障害者である短時間労働者の数が含まれている。
4. 法定雇用率達成とは、不足数（欄の職員数に法定雇用率を乗じて得た数（1未満の端数切り捨て）から欄の障害者の数を減じて得た数）が0となることを言う。
したがって、実雇用率が法定雇用率を下回っていても、不足数が0となることがあり、この場合、法定雇用率達成となる。
5. ()内は平成16年6月1日現在の数値である。

図表 - 1 - 38 障害者職業紹介状況（大阪府）

（単位:人）

| | | 新規求職者 | | 就職件数 | |
|---------------------------------------------------------------|--------|-------|-------|-------|------|
| | | | うち重度 | | うち重度 |
| 身体 障害 者 | 平成15年度 | 5,948 | 2,616 | 1,569 | 688 |
| | 平成16年度 | 6,151 | 2,683 | 1,569 | 692 |
| | 平成17年度 | 5,633 | 2,538 | 1,553 | 697 |
| 知的 障害 者 | 平成15年度 | 1,952 | 301 | 663 | 127 |
| | 平成16年度 | 2,051 | 329 | 643 | 148 |
| | 平成17年度 | 2,277 | 453 | 798 | 184 |
| そ の 他 の 障 害 者 ・ 精 神 障 害 者 | 平成15年度 | 798 | - | 206 | - |
| | 平成16年度 | 1,055 | - | 280 | - |
| | 平成17年度 | 1,384 | - | 311 | - |

資料：大阪労働局「職業安定業務統計」。

【OSAKAしごと館】

～就職支援に関するワンストップサービスセンター～

景気の回復に伴い、大阪の雇用失業情勢も改善しているが、一方で障害者、母子家庭の母親、中高年齢者や若年者などの雇用・就労環境は依然として厳しい状況にある。このような状況を踏まえ、年齢区分等に応じた相談・カウンセリングから職業紹介まで就職に関するワンストップサービスを提供する「OSAKAしごと館」が平成17年（2005年）10月エル・おおさか（大阪府立労働センター）の1階から3階にオープンした。

1階には「総合案内」があり、2階に設置された「JOBカフェOSAKA」では、15歳～34歳の若年者を対象に、カウンセリング・就職に役立つ講座、セミナー・各種情報の提供を実施し、併設された「ハローワークJOBカフェ」では、求人情報の提供、職業紹介を行っている。3階には35歳から54歳の中高年齢者や市町村が実施する地域就労支援事業 1 から誘導のあった障害者、母子家庭の母親など就職困難者等への就労支援を行う「JOBプラザOSAKA」を設置し、障害者

や母子家庭の母親、中高年齢者等それぞれの特性に応じたキャリアカウンセリングの実施や、基礎セミナーやパソコン講習等の各種セミナーの開催、各種就職支援情報の提供をはじめ、無料職業紹介を実施するなど、きめ細かな就職支援サービスの提供を行っている。また、55歳以上の高齢者に対しては、「高齢者職業相談プラザ」において、職業相談・求人情報の提供を行っている。

同じく3階には、いわゆるニートと呼ばれる若者を支援する拠点として「若者就労自立支援センター（ニートサポートクラブ）」を設置し、NPO等と連携し、ニートに対して積極的に働きかけを行い、臨床心理士等によるカウンセリングや短期の就労訓練等を通じて就労意欲の涵養を図る事業を推進している。

1 地域就労支援事業

市町村が、障害者や母子家庭の母親、中高年齢者などの中で、働く意欲がありながら様々な就労阻害要因を抱えるため、雇用・就労を実現できない就職困難者の雇用・就労支援を実施する事業

7 日雇労働者

(1) 日雇労働者の就労状況

平成17年の府内の日雇労働者の有効求職者数（月平均）は1万2,028人であり、前年に比べ、13.3%の減少となっている（図表 - 1 - 39）。

(2) (財)西成労働福祉センターにおける日雇労働者への就労あっせん状況

あいりん地域日雇労働者の就労については、(財)西成労働福祉センターにおいて無料の職業紹介を行っ

ているが、地域日雇労働者の多くが従事する建設業における急速な機械化の進展や長引く不況による建設需要の低迷により、地域日雇労働者の就労環境は非常に厳しい状況にある。

(財)西成労働福祉センターの就労あっせん数（日々雇用）をみると、阪神・淡路大震災の復興関連工事が一段落した平成7年度の126万407人をピークに大幅に落ち込み、平成10年度には60万人を割り込んだ。

平成17年度の就労あっせん数は、74万5,927人と前年比6.2%増となったが、平成7年度の59.2%の水準にとどまっており、依然として地域日雇労働者は厳しい就労環境に置かれている（図表 - 1 - 40）。

加えて、地域日雇労働者の年齢構成について、日雇労働者被保険者手帳所持者数（平成18年3月末現在5,696人）でみると、平均年齢は54.4歳で、55歳以上のものの占める割合は59.0%と前年（58.2%）より0.8ポイント上昇しており、地域日雇労働者の高齢化が進展している状況にある。

図表 - 1 - 39 日雇労働者にかかる有効求職者数
（月平均・大阪府）

| | 有効求職者（人） |
|-------|----------|
| 平成15年 | 16,452 |
| 平成16年 | 13,881 |
| 平成17年 | 12,028 |

資料：大阪労働局調。

図表 - 1 - 40 (財)西成労働福祉センター就労あっせん状況(日々雇用)

| | 就労あっせん数(人) | 一日平均(人) |
|-----------|------------|---------|
| 平成15年 | 660,562 | 2,145 |
| 平成16年 | 702,642 | 2,289 |
| 平成17年 | 745,927 | 2,430 |
| 対前年増減率(%) | 6.2% | 6.2% |

資料：(財)西成労働福祉センター調。

(3) 日雇労働求職者給付金の給付等状況

平成17年の日雇労働保険被保険者手帳の交付者数は1万176人であり、前年に比べ、18.3%の減少となっている。

また、日雇労働保険被保険者手帳に貼付された雇用保険印紙の級・貼付枚数に基づき支給される日雇労働求職者給付金の平成17年の受給者実人員は8万9,568人であり、前年に比べ19.1%の減少となっている(図表 - 1 - 41)。

8 外国人の就労状況

(1) 大阪府で就労する外国人の状況

平成17年6月1日現在の府内における外国人労働者数は1万2,861人(直接雇用1万556人、間接雇用2,305人)となった。

直接雇用で外国人労働者を雇用している大阪府の事業所数は、1,459所で、東京都(5,097所)、愛知県(1,792所)、神奈川県(1,550所)について全国で4番目に多く、外国人労働者数では、1万556人で東京都(4万358人)、愛知県(2万5,436人)、静岡県(1万6,542人)、神奈川県(1万1,011人)に次いで、全国で5番目に多くなっている。

大阪府の直接雇用の外国人労働者数について、産業

別にみると「教育、学習支援業」が3,247人(構成比30.8%)と最も多く、次いで「製造業」3,119人(同29.5%)、「飲食店、宿泊業」1,492人(同14.1%)となっている(図表 - 1 - 42)。

男女別にみると、男性6,119人(構成比58.0%)、女性4,437人(同42.0%)であった。

出身地域別では「東アジア」が5,776人(構成比54.7%)と最も多く、次いで「北米」が1,270人(同12.0%)、「東南アジア」989人(同9.4%)の順で多くなっている。

職種別では、「専門・技術・管理職」が4,239人(構成比40.2%)と最も多く、次いで「生産工程作業員」2,635人(同25.0%)、「販売・調理・給仕・接客員」2,016人(同19.1%)となっている(図表 - 1 - 43)。

(2) 不法就労者の摘発状況

平成17年における我が国の入国管理法違反外国人5万7,172人のうち、不法就労者は4万5,935人(前年比6.7%増)と増加した。しかし、大阪府内における不法就労者は1,632人(前年比3.2%減)と減少した(図表 - 1 - 44)。

図表 - 1 - 41 日雇労働求職者給付金の給付等状況(大阪府)

| | 受給者実人員 | | | | 日雇労働保険被保険者手帳交付者数 |
|-------|---------|---------|-------|-------|------------------|
| | 合計 | 1級 | 2級 | 3級 | |
| 平成15年 | 129,833 | 123,083 | 5,909 | 1,150 | 14,821 |
| 平成16年 | 110,652 | 102,796 | 7,325 | 937 | 12,451 |
| 平成17年 | 89,568 | 80,909 | 8,111 | 820 | 10,176 |

資料：大阪労働局調。

図表 - 1 - 42 産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（直接雇用、全国・大阪府 平成17年）

| 区 分 | 全 国 | | | | 大 阪 府 | | | |
|---------------------------|--------|--------|---------|--------|-------|--------|--------|--------|
| | 雇用事業所 | | 外国人労働者 | | 雇用事業所 | | 外国人労働者 | |
| | 事業所数 | 構成比 | 人数 | 構成比 | 事業所数 | 構成比 | 人数 | 構成比 |
| 合 計 | 25,106 | 100.0% | 198,380 | 100.0% | 1,459 | 100.0% | 10,556 | 100.0% |
| 農 業 | 217 | 0.9% | 729 | 0.4% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 林 業 | 5 | 0.0% | 14 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 漁 業 | 114 | 0.5% | 370 | 0.2% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 鉱 業 | 14 | 0.1% | 65 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 建 設 業 | 705 | 2.8% | 2,159 | 1.1% | 37 | 2.5% | 121 | 1.1% |
| 製 造 業 | 12,767 | 50.9% | 108,008 | 54.4% | 659 | 45.2% | 3,119 | 29.5% |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 37 | 0.1% | 120 | 0.1% | 3 | 0.2% | 8 | 0.1% |
| 情 報 通 信 業 | 1,080 | 4.3% | 4,249 | 2.1% | 69 | 4.7% | 150 | 1.4% |
| 運 輸 業 | 848 | 3.4% | 4,805 | 2.4% | 64 | 4.4% | 456 | 4.3% |
| 卸 売 ・ 小 売 業 | 2,783 | 11.1% | 16,101 | 8.1% | 246 | 16.9% | 821 | 7.8% |
| 金 融 ・ 保 険 業 | 193 | 0.8% | 2,450 | 1.2% | 3 | 0.2% | 11 | 0.1% |
| 不 動 産 業 | 93 | 0.4% | 597 | 0.3% | 2 | 0.1% | 4 | 0.0% |
| 飲 食 店 、 宿 泊 業 | 1,125 | 4.5% | 15,942 | 8.0% | 83 | 5.7% | 1,492 | 14.1% |
| 医 療 、 福 祉 | 740 | 2.9% | 1,342 | 0.7% | 36 | 2.5% | 68 | 0.6% |
| 教 育 、 学 習 支 援 業 | 1,232 | 4.9% | 16,631 | 8.4% | 75 | 5.1% | 3,247 | 30.8% |
| 複 合 サ ー ビ ス 事 業 | 81 | 0.3% | 348 | 0.2% | 1 | 0.1% | 3 | 0.0% |
| サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの) | 2,929 | 11.7% | 23,910 | 12.1% | 181 | 12.4% | 1,056 | 10.0% |
| そ の 他 | 143 | 0.6% | 540 | 0.3% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |

資料：厚生労働省「外国人雇用状況報告制度調査結果」、大阪労働局調。

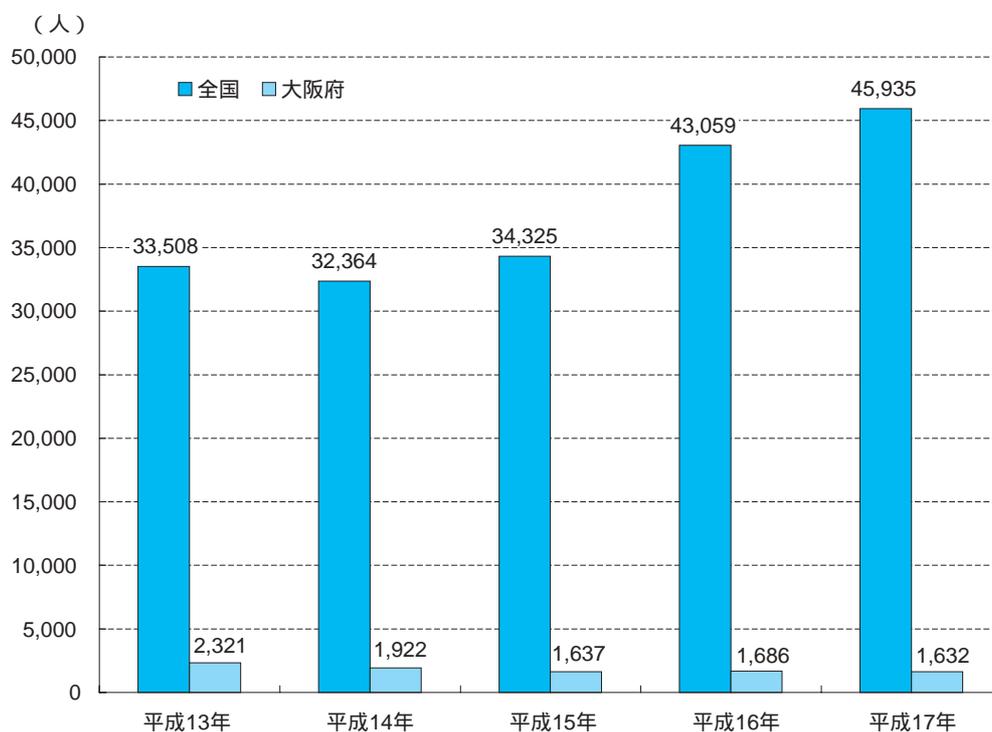
図表 - 1 - 43 出身地域別、在留資格別及び職種別・外国人労働者数（直接雇用、全国・大阪府 平成17年）

| | 全 国 | | 大 阪 府 | | |
|-----------|-------------------------|---------|---------|--------|---------|
| | 外国人労働者数 | 構成比 | 外国人労働者数 | 構成比 | |
| 合 計 | 198,380 | 100.0% | 10,556 | 100.0% | |
| 男 | 107,796 | 54.3% | 6,119 | 58.0% | |
| 女 | 90,584 | 45.7% | 4,437 | 42.0% | |
| 出 身 地 域 別 | 東 ア ジ ア | 85,616 | 43.2% | 5,776 | 54.7% |
| | 東 南 ア ジ ア | 27,856 | 14.0% | 989 | 9.4% |
| | そ の 他 ア ジ ア ・ 中 近 東 | 4,922 | 2.5% | 165 | 1.6% |
| | 北 米 | 9,224 | 4.6% | 1,270 | 12.0% |
| | 中 南 米 | 60,354 | 30.4% | 959 | 9.1% |
| | うち日系人 | 54,049 | <89.6%> | 808 | <84.3%> |
| | ヨ ー ロ ッ パ | 7,017 | 3.5% | 751 | 7.1% |
| | そ の 他 | 3,391 | 1.7% | 646 | 6.1% |
| 在 留 資 格 別 | 専門的、技術的分野の在留資格 | 37,477 | 18.9% | 3,776 | 35.8% |
| | うち「技術」又は「人文知識・国際業務」 | 23,019 | <61.4%> | 2,861 | <75.8%> |
| | 日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者 | 95,637 | 48.2% | 2,840 | 26.9% |
| | 留学・就学(アルバイト) | 30,260 | 15.3% | 2,870 | 27.2% |
| | 特定活動(技能実習生) | 32,742 | 16.5% | 902 | 8.5% |
| | 特定活動(ワーキングホリデー) | 501 | 0.3% | 99 | 0.9% |
| | そ の 他 | 1,763 | 0.9% | 69 | 0.7% |
| 職 種 別 | 専 門 ・ 技 術 ・ 管 理 職 | 38,916 | 19.6% | 4,239 | 40.2% |
| | 営 業 ・ 事 務 職 | 9,645 | 4.9% | 755 | 7.2% |
| | 販 売 ・ 調 理 ・ 給 仕 ・ 接 客 員 | 26,809 | 13.5% | 2,016 | 19.1% |
| | 生 産 工 程 作 業 員 | 110,932 | 55.9% | 2,635 | 25.0% |
| | 建 設 土 木 作 業 員 | 1,497 | 0.8% | 78 | 0.7% |
| | 運 搬 労 務 作 業 員 | 2,552 | 1.3% | 276 | 2.6% |
| | そ の 他 | 8,029 | 4.0% | 557 | 5.3% |

資料：厚生労働省「外国人雇用状況報告制度調査結果」、大阪労働局調。

(注) 内は、出身地域「中南米」に占める「日系人」の割合、在留資格「専門的、技術的分野の在留資格」に占める「「技術」又は「人文知識・国際業務」」の割合である。

図表 - 1 - 44 不法就労摘発者数の推移（全国・大阪府）



資料：法務省入国管理局調。